

統計研究参考資料

No. 2

国際統計制度 - 2 -

(翻訳)

1977年11月

法政大学

日本統計研究所

目 次

第Ⅱ章 統計責任と統計組織、専門諸機関及び 関税と貿易に関する一般協定 (GATT) ……	(1)
A 国際労働機関 (ILO) ……	(1)
B 国連食糧農業機関 (FAO) ……	(3)
C 国連教育科学文化機関 (UNESCO) ……	(7)
D 国際民間航空機関 (ICAO) ……	(9)
E 世界保健機関 (WHO) ……	(11)
F 国際復興開発銀行 (IBRD) / 国際開発協会 (IDA) / 国際金融公社 (IFC) ……	(13)
G 国際通貨基金 (IMF) ……	(16)
H 万国郵便連合 (UPU) ……	(17)
I 国際電気通信連合 (ITU) ……	(18)
J 関税と貿易に関する一般協定 (GATT) ……	(19)
第Ⅲ章 国連システム内部の調整 ……	(21)
A 一般的調整取決め ……	(21)
B 統計活動の調整 ……	(23)
第Ⅳ章 統計における技術援助 ……	(29)
A 国連の活動 ……	(31)
B 機関の間での調整 ……	(32)
C 最近の傾向と支出 ……	(34)
D 援助を獲得するための手続き ……	(36)
第Ⅴ章 国連システム外の国際組織による統計活動 ……	(40)
A 経済相互援助会議 (CMEA) ……	(40)
B 経済協力開発機構 (OECD) ……	(44)
C ヨーロッパ共同体の統計局 (SOEC) ……	(51)
D 米州統計協会 (IASI) ……	(59)
脚 注 ……	(65)
訳者あとがき ……	(67)

第Ⅱ章 統計責任と統計組織：専門諸機関及び 関税と貿易に関する一般協定（GATT）

この章では以下の諸機関の統計責任と統計活動の組織を解説する。

国際労働機関（ILO）

国連食糧農業機関（FAO）

国連教育科学文化機関（UNESCO）

国際民間航空機関（ICAO）

世界保健機関（WHO）

国際復興開発銀行（IBRD）／国際開発協会（IDA）／国際金融公社（IFC）

国際通貨基金（IMF）

万国郵便連合（UPU）

国際電気通信連合（ITU）

関税と貿易に関する一般協定（GATT）

A. 国際労働機関（ILO）

ILOは労働条件の改善を通して社会的不公正を取り除くうえでの国際協力を目的として1919年に創設された。ILOの機構の特徴は、その決議機関に経営者代表と労働団体の代表が、政府代表とともに参加している点にある。ILOは1946年に国連に所属する最初の専門機関となった。

長期にわたりILOは、基本権、雇用・訓練政策、労働条件及び社会保障に関する大部分の国際協定をつくり、勧告を行ってきた。これらは各加盟国の4名の代表（政府代表2名、労使代表各1名）からなる年次国際労働会議における綿密な討議の成果である。代表者は各個に見解を述べ、投票する。ILOの協定や勧告は各政府によって各国の立法府に提出される。すなわち、協定は批准を受ける。

ILOの活動は、機関の常設の事務局である国際労働事務局によって組織される。世界のほとんどの地域に現場事務局がある。24名の政府代表、12名の経営者代表、12名の労働代表から構成される理事会によって指名された事務局長がILOを代表する。理事会は年に3回

会合を開く。

ILOの理事会は、国際労働統計家会議を召集する。1923年に開かれたその第一回会議には、31カ国の代表者が参加した。1966年10月の第11回会議には、55カ国から120名以上の代表が集まった。第12回会議は、1973年10月にジュネーブで開催された。この会議では、近年その方法論的研究が行なわれている統計分野における国際的技術標準の改訂が討議された。これらの標準には、家計調査の範囲、方法と利用及び賃銀と雇用所得統計が含まれる。さらに会議は世界各国の労働統計の発展を検討し、課題と計画及び社会と経済の開発政策や計画に必要な基本的労働統計に特に注意を払った。機関の全ての加盟国はこの会議への招待を受ける。出席する代表は個々の政府から任命された者で、ほとんどの場合政府職員である。会議での正式の結論は、ILO理事会に提出され承認をうける。長年の間に国際労働統計家会議は、労働統計のあらゆる主要分野にわたり細目についての決議を採択してきた。

1974年から1975年にかけてのILOの統計予算は、研究・計画局の統計部の専門職14名及び一般職20名分を用意している。1974年から1975年にかけての支出推定額は約170万ドルであり、そのうちおよそ25万ドルは技術援助にむけられている。

国際労働事務局の統計計画の目的は各国を援助して労働統計の質や利用可能性を高め、労働統計の国際的比較可能性を促進し、ILOがその作業において統計と統計的分析を有効に活用できるように保証することにある。この計画は次の内容をもつ

(a) 労働力、雇用、失業、不完全就業、賃金、労働時間、労働生産性、職業訓練、消費者物価、職業災害、社会保障、労働争議、労働移動、労働組合員数に関する統計の収集、集計及び公表。

(b) いろいろな国で使われている労働統計の集計方法の研究。

(c) 労働統計のための統計方法と国際標準の開発と普及。

(d) 統計技術及び統計データの分析と解釈の研究を含む統計的研究。

(e) 専門家の助言、フェローシップやセミナーの用意を通して労働統計の整備、改善の面で発展途上国を援助すること。

(f) 政府、企業、労働組合、個人及びILOの各部局に統計情報や助言を与えること。
この労働統計についての一般計画は、基本的には下記の諸活動によって遂行される。

(a) 主たる活動は、世界の全ての国々に関する労働統計の収集、集計及び普及である。1972年に第32号が公刊された労働統計年鑑 (Year Book of Labour Statistics) は、過去10年間の総人口、経済活動人口、雇用、失業、労働時間、労働生産性、賃金、消費者物価、産業災害、労働争議のデータを世界中の170以上の国と地域について掲載している。このデータは各国の統計業務によって局に送られてきた情報や官庁出版物から得ら

れたものである。季刊の労働統計季報 (Bulletin of Labour Statistics) は、過去3年間にわたる雇用、失業、労働時間、賃金及び消費者物価に関する月、四半期及び半年毎のデータを掲載している。

(b) 労働統計の個々の領域で採用されている方法論について徹底的な分析が行なわれる。これらの方法論的研究は、用いられる基本概念、収集される統計について現在の必要や利用可能性だけでなく、データの範囲、定義、収集方法、計算、製表及び公表を検討する。これらの研究に基づいて、ILOは国際標準の草案を用意する。これは、通常各問題についての専門家グループによって検討された後、承認をうるために国際労働統計家会議に提出される。

(c) ILOは開設以来、労働統計の発展と国際標準の実施について各国を援助してきた。労働統計の方法に関する情報の提供や参考資料、文書、その他の資料の供給の他に、ILOは、労働統計の発展を援助する目的で、1年間ないし5年間発展途上国に顧問を派遣している。ILOの顧問の主な活動としては、雇用や賃金に関するデータの収集体制の確立、家計調査の実施、消費者物価指数の作成及び労働力標本調査の開始がある。ILOはまた、フェローシップ計画をもっており、労働統計についてのセミナーを主催する。

(d) 最後に、ILOは、『10月調査』(October Enquiry)として知られている国際統計調査を毎年実施する。(第2次世界大戦中の短い中断を除いて)1924年以来実施されているこの調査では、41の業種の成年賃労働者の時間賃金、標準労働時間さらに毎年10月における特定の41品目の消費財(主に食糧)の小売価格が調べられる。

B. 国連食糧農業機関 (FAO)

国連食糧農業機関は、1945年10月16日カナダのケベックで開かれた国際会議で設立された。FAOの目的は、規約の前文にうたわれているように、世界各国国民の栄養および生活水準の向上をはかり、食糧その他の農産物の生産と分配の効率を高め、農村住民の生活状態を改善することによって、世界経済の拡大に貢献し人類の飢餓からの解放を確実にすることにある。

FAOの主たる機能は、農・林・水産業及び栄養に関するあらゆる情報を集め、分析し、普及することであり、また世界の発展途上諸国に対して現場計画を通して援助と助言を与えることにある。特に規約の第1条は科学的、技術的、社会的そして経済的な研究の奨励と栄養、食糧及び農業についての教育と行政の改善とを明記している。すなわち、天然資源の転換や改良された農業生産法の採用、食糧や農産物の加工、販売及び分配の改善、さらに農産

品調整や適当な農業信用に関する政策の採用である。余剰食糧の利用においてF A Oが行なっている研究によって、F A Oと国連の共同発起による世界食糧計画（Word Food Programme）が設立された。この計画は、経済・社会・開発計画の遂行や緊急の必要に応じて食糧援助を行う。

総会と理事会がF A Oの最高機関である。規約によって設立された他の機関としては、計画委員会、財政委員会、憲章法律事項委員会、商品問題委員会、水産委員会、林業委員会それに農業委員会がある。

F A Oの総会は通常二年毎に開かれ、全般的な政策や将来の方向を決定し、作業計画と予算計画を承認し、加盟国や国際諸機関への勧告を行なう。

34カ国理事会〔註〕は総会が権限を委任できるほどの力を持っている。理事会は政府間商品調整を含め、世界の食糧や農業の事情を検討し、特定の政策問題に関して勧告し、現在及び将来の活動を審議する。また、制度や行政に関わる事柄及び機関の財政運営をも検討する。理事会はこれらを総会に対して報告する。理事会はその機能遂行の過程で上記のいろいろな委員会から援助を受ける。特に商品問題委員会は、生産、取引、分配、消費そして関係する経済問題に影響を及ぼす国際的性格をもつ商品問題を常時検討する。同様に水産、林業委員会は、それぞれ水産業、林業における作業計画を審議し、またこれらの各分野での国際的問題を定期的に検討する。農業委員会は、高度に選択された農業問題の定期的検討、評価を行ない、特定の農業分野における中期、長期の計画やその遂行を理事会に助言し、農業に関する固有な問題を検討する。

F A Oの規約によれば事務局長が置かれ、それは総会によって指名される。F A O事務局は6つの主局からなり、それぞれの長は事務局次長である。アフリカ、アジア及び極東、近東、ラテンアメリカ、北アメリカそしてヨーロッパに地域事務局がある。

主局のひとつに経済社会局がある。この局には5つの部があり、そのひとつが統計部である。統計部は、管理室、統計分析課、統計開発課及び基礎データ室からなる。業務遂行にさいして統計部は、F A Oの統計専門家諮問委員会や食糧農業統計に関する地域法定機関から援助を受ける。水産局は政策・計画部の中に独自の統計課をもっており、他方林業局には木材工業貿易部の中に独立の経済統計係がある。さらに、統計活動はF A O事務局の他の部課でも行なわれている。例えば経済社会局の商品貿易部は商品分析と研究のための統計を作成している。

1974～1975年の通常計画予算案によれば、統計部は87名を擁し、そのうち27名は専門職である。さらに専門職5名を含む14名が林業局の木材工業・貿易部の経済統計係に配属されており、専門職5名を含む18名が水産局の政策・計画部の統計課に配属されている。統計部

の通常計画として提案された1974～1975年予算総額は約410万ドルであり、FAOの基礎的経済統計事業（林業、水産業を含めて）の予算合計はおよそ660万ドルである。

機関の責任を遂行するために、FAOの統計作業は次の諸点に向けられている。

(a) 農・林・水産及び森林生産物の生産、取引、価格、消費、生産手段、構成及び関連する諸側面についての情報を普及すること。

(b) 機関の作業計画を遂行するFAOのいろいろな技術的及び経済的単位に対して統計業務を供給すること。

(c) 各国を、これらの分野での国家統計の改善において援助すること。

管理室（Office of the Director）は統計データの集中的加工、資料作成、公表及び調整のシステムをととのえることを含む諸活動の全般的な立案・指揮の責任を負っている。

統計分析課（Statistical Analysis Service）この課は次の点に主たる責任を負う。

(a) 食糧消費と人口の動きとの相互関係についての調査を含む食糧消費調査の集計と分析及び開発途上諸国でのこの種の調査の促進に参加すること。

(b) 食糧の消費水準とその分配を分析し、食糧需給表、食糧消費調査及び関連の分析に基づく定期的な世界食糧研究の準備を指導すること。

(c) 農業人口、地方人口、農業での雇用と失業の推定や予測を行い分析すること、及び総人口の推定と予測をFAOでの利用に適合させること。

(d) 農業のための経済勘定を作り改善すること。

(e) 特定の国の主要商品について国の平均生産者価格を推定する方法を開発し、推定し、生産者価格の支持水準についてのデータを集計し分析すること。

(f) 第二次国連開発10カ年、刊行物食糧と農業の現状（The State of Food and Agriculture）や各国の将来研究で使用される農業部門における経済的・社会的変化についての適当な指標を指定し、作り上げること。

統計開発課（Statistical Development Service）この課の主たる機能は次の通りである。

(a) 農業計画の世界的センサスを企画し実施すること。

(b) 各国政府と協力して、特に開発計画の必要に対応した適当な国の農業統計を作成するための総合的計画を立案し、国際的に同意を得た統計計画を促進すること。

(c) 農業のセンサスや調査で用いられているアプローチについての方法的な研究を行ない、農業のセンサスや調査について、それらの一層の発展と改善に特に重点を置き、各国の経験の比較研究を準備すること。

(d) 農業の構造的特徴に重点をおいて農業センサスの調査結果について比較研究を準備

すること。

(e) 技術上の援助を与え、F A Oの技術援助や加盟国における統計活動の通常計画を評価すること。

(f) 統計的方法や専門技能を改善するために、専門家養成計画、セミナー及び専門家の会合を組織すること。

(g) 農業研究における実験作業についての統計的企画や分析に技術的援助を与えること。

基礎データ室 (Basic Data Unit) この課の機能としては次のものがある。

(a) 農産物の生産地域、生産、貿易、利用や価格、生産必要物についてのデータを収集、集計しそれらを標準的な単位、概念及び分類に作りかえること。

(b) 国及び商品ベースにたつて最新の供給及び利用勘定を作成し維持すること。

(c) 国、地域及び世界レベルでの農業生産や、貿易の指数を案出し、食糧需給表や農業生産の先行指標や短期予測を用意すること。

(d) 穀物と家畜の生産、生産必要物及び供給/利用勘定に関する統計の国際的比較可能性に関して、現在の実務及び標準についての研究を準備すること。

(e) 基礎的計画統計についての部局問題作業グループ、商品問題委員会の商品研究グループ、その他のグループからの求めに応じて統計データを供給すること。

(f) 農産物の生産と利用、そして生産必要量についてのデータに関しての政府に対する質問票を作成したり、統計部長による認可を求めて他の課から提出された調査票の統計内容を審査すること。

水産局の統計課は、漁獲、陸揚げ、漁獲努力、漁船団、漁業生産などに関する国際標準一定義、概念、方法、分類など一の開発を促進することに責任を負っている。この作業は、在庫評価や国際的に承認を受けた管理体制を担当する。機関間の作業部会や統計諸委員会の業務に関連する。この課は水産業のデータベースを維持し、年鑑、定期報告誌、その他のアドホック刊行物を発行する。

同様に林業局の経済統計課は**林業年鑑 (Forestry Yearbook)**、定期報告誌、その他のアドホック刊行物の発行を含む林業分野の統計作業全般に対して責任を負う。その担当業務には、統計系列や報告をその範囲、質、一貫性の面で改善すること、たえず最新の計算と分析の方法を採用すること、市場知識と技術に関する分析、普及を強化し、一連の最近の林業の動向についての研究を準備すること、が含まれている。

これらの活動は全て、政府、地域職員さらに国の現場作業員との直接協議によって、また水産業・林業統計と関連する研究・養成計画を含め、食糧・農業統計担当の地域機関との討

議の上で実行される。本部と現場の活動は、相互に関連しており、食糧・農業統計についての長期計画の立案と実行を各国に奨励することに重点がおかれている。

〔訳註〕 理事会は、総会によって選挙される理事国をもって構成される。理事国は成立頭初の34カ国から現在は42カ国に増加している。参照『主要国際機関の概要』257～8頁

C. 国連教育科学文化機関（UNESCO）

規約に規定されているように、国連教育科学文化機関の主要目的は、「国際連合憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言語又は宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する尊重の念をあまねくゆきわたるように教育、科学、文化を通じて国家間の協力を促進し世界の平和と安全に寄与すること」にある。この目的を実現するために機関は、特に発展途上国の要求を配慮しつつ、教育、科学、技術、文化及びコミュニケーションの発展のために加盟国に協力する。教育と科学が発展にとっての最も重要な要素として重視される。規約は、機関が総会（会議は2年毎）、40名からなる執行委員会及び事務局をもつことを規定している。総会は政策を決定し、作業計画及び予算を承認する。総会はさらに加盟国に対する勧告や国際協定の作成を担当する。執行委員会（通常2年に1回会合を開く）は、計画の遂行や計画・予算案の審査に主たる責任を負う。総会によって指名された事務局長は、執行委員会の名により機関の計画遂行に対して責任を負う。UNESCOの事務局は、4つの大きな計画セクターからなっている（それぞれの長は事務局長補である）。すなわち教育、自然科学、社会科学、それに文化コミュニケーションである。これらのセクターはさらにいろいろな部や局に分かれている。UNESCOはアジア、アフリカ、ラテンアメリカ及びアラブ諸国に地方支部分局やセンターをもっている。これらの分局は地方や計画セクターに関係する専門的業務を担当する。

UNESCOの統計的責任は、この機関の担当分野内の統計部門、すなわち、教育統計、科学技術統計、文化コミュニケーション統計にかかわっている。〔註〕 その主たる目的は、加盟国、UNESCO事務局及び他の国際機関のために、世界的規模で、地方別さらに国別の統計データを供給することにある。UNESCOの統計室はまた、計画と運用機能に特に重点をおき、この種のデータの分析と使用に関して技術的助言を与える。この課題を遂行するにあたり、統計室は加盟国、UNESCOの色々な計画セクター及び国連システムの他の機関と密接に協力しつつ活動する。

UNESCOの統計についての課題は次のように要約できる。

- (a) UNESCOの権限領域内で統計データを収集、集計、分析及び公表すること。
- (b) これらの領域で統計的方法の改善のための研究を行なうこと。
- (c) それら統計について世界的基準にたつて国際標準を確立すること。
- (d) 求めに応じて、教育、科学・技術、文化・コミュニケーションに関係する統計事業の発展において加盟国を援助すること。統計の教育計画、特に大学レベルでのその立案や実施の点で援助を与えること。

統計室はコミュニケーション・セクターに所属する。1972年から1974年の2年間に職員は、22名の専門家と26名の一般職員から構成されていた。統計室は4つの主要ユニットすなわち、教育統計課、科学・技術統計課、文化・コミュニケーション統計課及び統計運用課からなっている。1973年から1974年にかけての統計活動に関する支出は約100万ドルの技術援助を含めておよそ250ドルにのぼるとみられる。

統計部の基本的活動は次の通りである。

(a) **教育統計課** (Division of Statistics on Education) この課は毎年4つの基本的調査票を発送する。ひとつは教育全般(制度、教員数、登録者数、研究領域、大学院生数など)、第二は年齢、学年及び再履修別の登録者数、第三は教育の歳入歳出、そして第四は教員に関する詳細なデータについてのものである。UNESCOの刊行物に掲載される大量の教育関係の原資料はこの4つの調査票である。教育統計の方法論的側面を明らかにするためには、特別な調査、統計報告及び統計研究が準備される。これらは、例えば、海外留学生に関する詳細な調査、教育効果の分析、移動統計の研究、発展途上国における統計の収集と利用方法、教育計画の立案に関する準備作業など含む。教育に関するデータ又は特殊な教育問題の分析に対する閣僚会議をふくめて事務局内部からのアドボックな要求は、この課で処理される。さらに、新教育国際標準分類(I S C E D)が1974/75年の採用を目指して作成されつつある。これは分析や研究で利用するために教育課程を約600の範疇に分類することになる。

(b) **科学・技術統計課** (Division of Statistics on Science and Technology) この課は先進諸国においても最近実施されはじめたばかりの比較的新しく複合的な一連の統計に対して責任を負う。これは、科学・技術活動の特定の分野に関するデータの収集である。研究や開発のための人材や費用に関する要約的データを集める年次調査が行われてきており、それは科学統計の特殊な側面に関する2年に一度のより包括的な調査によって補足される。科学統計における基本的定義や分類を確立するだけでなく、将来の展開方向を示す国際標準が開発されつつある。学術資金と統計事業のいずれもが著しく限られている発展途上国のために、科学統計におけるデータ収集技術を改良する努力もまたはらわれ

ている。さらに、この課は、科学統計に関する各国のそして、国際的な研究及び報告が系統的に収集され、加盟国や国際機関の関心ある職員に対して文献目的が用意され配布される交換所の役割を演じる。

(c) 文化・コミュニケーション統計課 (Division of Statistics on Culture and Communication) この課は、図書館、博物館、出版や翻訳、新聞その他の定期刊行物、新聞用紙・他の印刷紙・原稿紙の消費、フィルムや映画、ラジオやテレビについての統計を取り扱っている。国の次元では、他の統計と比較しておおそかにされているこれら分野の統計について、国際的な比較可能性を増大するためかなりの努力がはらわれている。これらの分野における国際標準化に関して2つの勧告が用意されている。ひとつは、出版と定期刊行物に関する統計についてのものであり(1964年の総会で採択)、もうひとつは図書館統計についてのものである(1970年に採択)。さらに文化・コミュニケーション統計に関して3つの地域セミナーが組織された。第一は1968年のアラブ諸国に対して、第二は1970年のラテンアメリカ諸国に対して、第三は1972年のアフリカ諸国に対してのセミナーである。

(d) 統計運用ユニット (Statistical Operations Unit) 様々な部局のためにデータを準備し、資料を整理し、さらに計算する作業は、可能な限り統計運用ユニットに集中されている。このユニットは事務職員の集団と、統計資料整理係及び小型のキーパンチ設備から成っている。コンピューターのプログラマーもまたこのユニットに配属されている。刊行物のための製表は1971年までは主にパンチカード機械によって行なわれていたが、現在では中央コンピューターによって、主として同じく1971年に発足した統計データバンクを利用して行なわれている。資料作成係は国と国際的な統計刊行物や文書の収集を担当する。

〔訳註〕 その後1977年にユネスコ事務局の機構は再編され、統計関係では行政セクター内に統計室が設けられている。新機構の詳細については『ユネスコ』(ユネスコ委員会)1976、6頁を参照されたい。

D. 国際民間航空機関 (ICAO)

国際民間航空協定の目的は、「国際民間航空が安全かつ整然と発達するように、そして国際航空運送企業が機会均等につくられ安全かつ経済的に運営されること」にある。この機関はまた、締約国の権利が完全に尊重されることを保証している。協定によって総会、理事会その他の必要と思われる機関及び航空委員会が設立された。総会は通常3年に一度開催される。

主に理事会が機関の業務を管理する。理事会の理事は、航空運輸にとって特に重要な諸国、すなわち、他でもなく国際航空運行に施設提供面の貢献でふくめられる諸国と全ての主要地域からの代表を確保するためにふくめられる諸国との間で釣り合いがとれるように割り当てられる。理事会は下部機関の業務を指令し、情報を収集・公表し、協定違反を国あるいは総会に報告し、国際標準を採用し、国家が付託した協定に関わりをもつあらゆる問題を討議し、航空運輸及び航空運行の全ての側面にわたる研究を指導し、国際航空運行の発展にとって克服可能な障害をもたらすあらゆる状況を調査し、それに関する報告を作成する。理事会は事実上常設会期である。

航空委員会も同様に常設会期である。この委員会は技術的な国際標準や実施勧告を検討し、望ましい場合にはその修正を勧告するし、地域航空運行計画を検討し、必要とされる場合には同じようにその修正を勧告する。

航空運送委員会は、統計の収集、公表と航空運輸についての世界的そしてまた地域的な研究の実行とを含めて航空運輸の経済性を取り扱う。さらに国際航空運輸の簡易化に関わる諸問題をも取り扱う。

I C A O事務局は、いろいろな部局に分かれており、それらはさらに課、セクション、室などに分かれている。部としては航空部、航空運送部、技術援助部、法律部、管理サービス部がある。I C A Oはダカール、パリ、カイロ、バンコク、メキシコシティー及びリマに地域事務局をもっている。

I C A Oはその一般的責任に応じて、国際民間航空協定の下に、国際民間航空に関する統計の収集と公表について特に責任を負っている。同じ協定の下で機関の加盟国はこれらのデータを提供する義務をもつ。

その統計業務を遂行するにあたり、事務局は航空運送委員会と理事会に責任を負う。航空運送委員会は事務局の仕事を指導する際に、様々な国の12名の専門家からなる統計委員会（Panel）から助言を受ける。この委員会は特別会議及び通信を通して活動する。5年ないし6年間隔で統計部局会議が召集される。これらの会合にI C A Oの全締約国が招請され、その席上機関の統計の全体計画が審議される。

I C A O事務局の統計セクションは、航空運送部に所属する経済及び統計課の2つのセクションのうちの一つである。統計セクションの現在の人員は6名の専門職と16名の一般職からなる。1974年の統計活動に関する推定支出額は44.1万ドルである。

I C A Oは定期航空会社及び不定期事業者に関する営業航空運送統計を収集、公表する。それには会計資料だけでなく運行資料さらには保有機数及び営業職員の資料も含まれている。現在の輸送量、各締約国が登録している民間機の型式・番号及び航空気事故に関しても統計が

公表されている。通常の統計収集の他に I C A O はしばしば特別な資料を要求している。

統計計画の主要な部分（航空運送、交通量及び空港交通）について各国から得られた統計データ処理は、最近 I C A O に設置されたコンピューター設備を用いて行なわれる。計画の重点はしだいにコンピューターの利用へと傾きつつある。

I C A O は統計ダイジェスト（Digest of Statistica）の編集に用いられるデータを提供する標準航空運送報告形式を次の諸系列について作成してきた。

航 空 運 送	会 計 資 料
交 通 量	不定期航空運送
航空機及び職員	登 録 航 空 機
空 港 交 通	

交通量ダイジェスト（Traffic Flow Digest）以外は年次刊行物である。交通量に関する系列は年4回発行される。全てのシリーズに対する追加はそのつど発行される。

E. 世界保健機関（WHO）

世界保健機関の機能は、公衆衛生の分野での国際的指導及び調整機関として活動することにある。それは公衆衛生の実施、病気の予防と撲滅、衛生の改善及び医療保険の提供に関する原理や基準を作成する。それは保健事業の強化及び衛生担当者養成の面で諸国に援助を与え、各国に流行病の実状や環境上の健康障害についての情報を与え、防止対策を立案、調整し、国際的な医学研究を指導し支援する。

機関はジュネーブの本部と、アフリカ、アメリカ、東部地中海、ヨーロッパ、東南アジアそれに西太平洋地域を担当する6つの地域事務局との協力によって運営される。米州衛生局（米州保健機関）はWHOのアメリカ地域事務局の役目を果たしている。

WHOの基本的政策立案機関は通常年に一度ジュネーブで開催される世界保健会議である。そのほかに2年に一度会合を開く24人執行理事会がある。

本部事務局は、事務総長の下にある2つの管理部と11の技術部からなり、後者のひとつに保健統計部がある。

保健統計部では、次の4つの課が責任を分担している。すなわち、統計情報普及課、保健統計事業開発課、保健統計方法論課及び国際疾病分類課である。

WHOの統計活動の大部分は本部でではなく6つの地域事務局で行なわれる。これらの事務局にはそれぞれ地域統計顧問が配属されている。この顧問は少数のスタッフをもっており、国の衛生統計計画の作成に助言を与えること、WHOでこの種の計画を担当している統計職

員との技術的関係を維持することに責任を負っている。さらに地域統計顧問は地域事務局の他の事業に対しても統計の援助を与え、国の統計職員養成を促進し、衛生統計に関して国際的に勧告された標準、方法及び原理について諸国に助言を与える。

1974年のWHOの予算は140名の専門統計職員に備えている。このうち28名はジュネーブ本部に配属されており、さらに20名の統計家は地域事務局に、また92名は現地に籍を置いている。現地活動も含めた1974年の統計活動に関する推定支出額は約440万ドルである。

WHOの一般的な統計責任は次の通りである。

- (a) 諸国から得られた保健統計資料を収集、統合、分析、公表及び普及すること。
- (b) 国の保健統計業務の組織化のために諸国に対して助言や援助を与えること。
- (c) 定義と年令区分、傷病と死因の分類、治療や診察法の分類、医療記録と保健統計体系、保健事業で働く人員の養成方法と原則、保健の分野で応用可能な統計技術や方法を含めて、保健統計を標準化し発展させること。
- (d) WHOの他の技術部に対して統計的方法論や分析の問題に関して助言や援助を与えること。

保健統計部が行なう特別な統計活動の概略を示すために、この部を構成する4つの課の作業を検討することにしよう。

統計情報普及課 (Dissemination of Statistical Information) この課の職務は、各国から得られたかあるいはいろいろな統計刊行物や疫学出版物からぬき出された基礎データを総合整理することにある。その仕事は、次のものである。

- (a) 疾病、保健業務施設、保健職員、保健支出及び医療保険事業の財政、そして予防接種のような主要保健業務活動に関するデータを日常的に収集すること。
- (b) 人口動態、保健及び人口についての統計を収集、加工、分析し、論評を加えること。
- (c) 月刊の**世界保健統計報告 (World Health Statistics Report)** や**世界保健統計年報 (World Health Statistics Annual)** に発表するためにこの種の統計の最新の記録をそろえておくこと。
- (d) 国の人口動態・保健統計データの質を改善し、それらを国際的に比較可能にするため現地職員に統計情報を提供し、他の本部職員や専門家委員会に対して個々の分野にふさわしい統計データの有用性や利用について助言を与え、先天性奇形、保健支出及び保健指標の企画を含む特定の主題に関して国内的、国際的統計研究を促進し、調整すること。

保健統計サービス開発課 (Development of Health Statistical Service) この課は、保健施設や国の保健行政における医事記録システムならびに統計業務の組織化と発展を援助する。この課は、医事記録や保健統計業務の組織化と発展のための標準や原則を作成し、

人口動態と保健の統計についての国の委員会の活動を促し、保健統計における訓練に対して情報や助言を与える。

保健統計方法学課 (Health Statistical Methodology) この課は、本部の他の部局に対して統計方法論の問題に関する助言や援助を与え、保健問題に適用できる統計技術を開発し、これらの技術に関する手引きを標準し、保健統計データのコンピューターによる分析の計画作成を担当する。

国際疾病分類課 この課は、疾病の国際分類の定期的改訂を組織する。この中には、いろいろな国や様々な目的へのその応用についての研究、他の疾病分類の比較研究、4カ国語で出版される**国際傷病死因統計分類の手引 (Manual of the International Statistical Classification of Diseases, Injuries and Causes of Death)**の準備、他の言語版を準備している諸国に対して助言や援助を与えることが含まれている。さらに特定の目的（例えば病院記録の診察目録）に合うようにこの分類を調整し、補足的分類（例えば医事及び手術方法の分類）を作成し、診察用語法の標準化をおし進める。

F. 国際復興開発銀行 (IBRD) / 国際開発協会 (IDA) / 国際金融公社 (IFC)

銀行団の協定条項はこれらの機関の機能を次のように規定している。すなわち、低開発国の生産設備や資源の開発を含めた、生産的のための資本投資を促進すること。民間の対外投資を活発にし、必要な場合には自己資本、調達資金その他の財源から生産的に融資して民間投資を補足すること。機関が直接行なうか又は保証する借款をその他の経路を通しての国際借款との関連で調整し、より有益で緊急な計画に最初に着手されるようにすること。

この銀行の協定条項は、銀行が総務会、理事、総裁及びその他の官吏・職員をもつことを規定している。銀行の全ての権限は総務会に付与される。総務会は、その機能の多くを理事に委任し、理事は多かれ少なかれ継続的に開催される会期では役員会として機能する。理事は銀行の運営全般に対して責任を負う。

IFCとIDAは銀行と密接に連絡しあってはいるが、法的には別の存在である。IFCの協定条項は、総務会、理事会、理事長、総裁、及び公社が定めるその他の役員や職員を規定しており、IDAのそれは、総務会、理事、総裁及びその他協会が定める官吏や職員を同様に規定している。これまでは銀行の官吏、職員はIDAのそれと同じ機能を果たしてきた。

銀行団内部で行なわれる統計作業は、作業部局に対する援助業務の一環である。従って、

作業計画は第一に、国や部内や企画経済分析に対して統計関係の情報を供給することに向けられている。この情報の一部は、管理目的、国家間の比較及び地域や国家群ごとの集計のために標準化される。

統計事業について主たる責任を負うのは経済分析・企画部である。1974年には（コンピュータープログラマーや秘書職員を含め）75名の正規職員が統計作業に従事していた。銀行の他の部局に、人口統計や所得分配統計など特殊なデータの収集に携わるさらに約10名の職員がいた。

収集され、分析され、保存される統計情報の大部分は、間接的に他の国際機関から得られる。銀行は、統計データの生産者というよりは主として利用者である。銀行が収集する一次データのうち重要なものは、対外債務、資本の流れ及び借入金供給だけである。銀行に加盟している発展途上国の公債に関する詳細なデータは80カ国以上について1966年以来継続的な時系列として利用でき、そして多くの国についてはその系列をさらに以前までさかのぼることもできる。民間借款に関するデータは、これらの資本の導れがまとまった額に達すれば随時加えられており、国の数はますますふえている。この統計計画の中心となる負債者報告システム（DRS）はますます関係付属システムによって補足されている。

経済協力開発機構（OECD）と協力して機能している拡大報告システム（ERS）は、債権者から開発途上国に対する貸付けのデータを供給する。資本市場システム（CMS）は、OECD加盟国市場における資本取引についての情報に基づき、発展途上国の市場借入れを記録する。ヨーロッパ通貨市場からの発展途上国への資本流入についての情報収集に努力が払われている。すなわち銀行の支局を通して公信用に関する最新のデータが集められており、同時に他方では、これらの取引に参加した主要民間銀行と協力して報告システムを作り上げる努力が続けられている。また外国貿易銀行家協会（BAFT）の協力を得て試験的研究が行なわれている。債権国の半官信用機関ないし公的に保証された信用保険機関によって発展途上国に対して与えられた輸出信用に関する債権者情報を得る努力は、ベルン連盟事務局の協力の下で進んだ段階にある。最後に、現在国連エネルギー局（UNEO）の協力で進められている石油輸出国からの他の開発途上国への借款についての情報獲得の第一歩が踏み出されている。これは、そのうちに対外負債情報の全システムの重要部分となると期待される。

この分野以外では、ほとんどのデータは標準的な国際資料から得られたものであるが、国民勘定、国際収支及び財政データについての最新のデータは例外である。銀行は毎年平均70の経済使節を発展途上国に派遣しており、そのため過去についての最新のデータや最近及び現在の暫定推定値を入手することができる位置にある。これらのデータは歴史的資料ととも

に保存され、各国においてあるいは国際的に公刊されたデータとつき合わせることによって改訂される。このような改訂は、データベースがもともと関係国担当経済職員の利用のために保存されているのであるから、彼らの同意を得てはじめて行なうことができる。銀行に貯蔵されている情報を国連統計局や専門機関のそれと比較してのありうべき違いは現在行なっている研究の主題にある。

現在のところデータベースには、基本的国民勘定集計、国際収支、雇用及び労働力、財政及び国際貿易価格についての情報が含まれている。標準化された時系列が管理情報のため、そして国の経済計画を含めた分析的作業のために継続されている。最近、銀行は、国連統計局から入手した国際貿易の簡略D及び非D系列を追加し、貿易、生産、価格及び最終用途に関する時系列を含む第一次産品データバンクの設立を準備中である。このシステムに主にデータを供給するのは、国連食糧農業機関（FAO）のデータファイルとテープである。銀行がほとんど国際通貨基金（IMF）の国際収支に関するテープを入手し、国際的な資本の流れについての情報とこれらのデータとを連動できるようにすることもまた期待されている。これらは全て、国連システム内の諸機関及び特定の外部機関との協力が拡大していることを意味する。データへの融通のきく接近とデータの更新のためにコンピューター設備をより大規模に活用することは、銀行が大量データ処理能力を急速に増大するさいに絶対必要な要素である。IMFと銀行が共同運用する新しいコンピューター設備により、様々な源泉からのデータの利用が可能となり、銀行内で行なわれている国の経済分析の助けとなるであろう。

統計における技術援助は、銀行にとってはごく小さな活動にすぎない。独立した計画あるいは予算があるわけではないが、そのような援助がなされるという限りで、正規の活動の一部になる。援助の大部分は外外負債についての作業の一部分であり、負債報告システムの創設やそれらのシステムの改善の点で政府を援助したり、負債統計や負債管理に関する地域開発銀行との国際セミナーなど様々である。多くの統計家がこの分野での訓練のために銀行において時を過している。負債統計の分野の他には、統計体系についての不定期調査が諸国の求めに応じて行なわれている。これは通常、国連開発計画の技術援助に属する。数人の銀行職員が、時々この種の計画を補佐する。

銀行はいくつかの標準的データ系列を定期的に発表している。年報（Annual Report）はデータバンクから得られた標準的ないくつかの統計表を含んでいる。対外負債部は毎年、加盟発展途上国の負債額と資本の流れについての報告を発表する（EC-167）。全ての国の一人当たり所得の推計は、世界銀行地図（World Bank Atlas）に毎年発表される。さらに、経済成長の様々な側面にわたる図表書 発展途上国の動向（Trends in Developing Countries）が毎年公表される。1968年と1971年に発刊された 世界図説（World

Tables) には、誘導経済社会指標が含まれている。世界経済の長期的発展に焦点をあてるために新しい世界統計表が現在準備中であり、これは大部分の発展途上国の基本的統計系列を包括することになる。

G. 国際通貨基金 (IMF)

1944年にブレトンウッズで締結され、1945年12月27日に発効した国際通貨基金の協定条項によれば、設立の目的は、国際通貨問題に関する協議及び協力のための機構となる常設機関を通じて、通貨に関する国際協力を促進すること、国際貿易の拡大及び均衡のとれた成長を促進すること、為替の安定を促進し、加盟国間の秩序ある為替協約を維持し、為替切り下げ競争を防止すること。加盟国間の正常取引について多角的決済制度の樹立と外国為替制限の撤廃とを援助すること、適当な保証の下に基金の資金を加盟国に利用させ、こうして国内的又は国際的な繁栄を破壊する措置に訴えることなしに国際収支の失調を是正する機会を供することにより加盟国に安心感を与えること、加盟国の国際収支の不均衡の持続期間を短縮し、且つ、その程度を軽減すること（第一条）。

基金はその業務の遂行にあたり、加盟国から供給される統計情報に依拠する。協定の条項は、機関の多くの統計作業を規定している。規定によれば、基金はその業務に必要な情報の提供を加盟国に対して求めることができ、基金の任務を効果的に果たすのに必要な国家的データのリストも含まれている。そのリストには次のものがふくまれる。金及び外国為替の公的保有額、公的機関以外の銀行及び金融機関による金及び外国為替保有額、金生産、相手別の金の輸出及び輸入、相手国別の商品の輸出及び輸入総額、国際収支、国際投資状態、国民所得、卸売及び小売市場における商品物価指数、輸出及び輸入価格指数、外貨の売買相場、及びそれが存在するところでは公的清算取決め（第八条）。さらに基金は、加盟国の同意を得て、更に他の情報を得るための取決めを行なうことができる。一般的に、基金は通貨や金融問題に関する情報の収集と交換の中心として機能する。

1973年に合計104名の正規職員が基金の統計活動に従事していた。83名は統計局にそして21名は国際収支部に所属していた。これらの数字には技術援助やコンピューターのプログラミングに携わる職員は含まれているが、コンピューターの運転作業員ないし秘書は除かれている。

基金の統計的責任及び活動の大部分は統計局に委譲されており、統計局は内部目的と公表のために、国際準備、通貨と金融、他の金融機関、政府金融、利子率、物価、賃金、生産、国際貿易及び国民勘定に関する経常的データを収集し、準備する。国際収支統計は、調査局

国際収支部が担当する。データは各国の通貨当局（中央銀行）、各国の統計局、その他の国際機関及び基金自身の勘定から集められる。次いでデータは第一次調整によって国際比較に最も適するように国別に加工され、必要な場合にはさらに均質な概念的基準をもつデータへと組替え、国のデータと基金のそれとの違いを確認する。基金の業務にとって特に重要ないくつかの時系列については、地域集計や世界総計も作成される。データの加工は全て、データファンドすなわち時系列の貯蔵、更新及び訂正、時系列の運用及び印刷物、図表、ないしテープの形で計算結果の作成のための統計局汎用計算システムで行なわれる。

1969年に統計局は、各国の内外通貨状況の分析に関する統計を掲載する中央銀行誌の創刊と改善のための技術援助計画に着手した。この計画に従い、局の専門家は参加国を繰返し訪れる。同様に国際収支部の専門家は、国際収支統計の集計や報告の改善のために多くの国で短期的任務につく。

H. 万国郵便連合（UPU）

万国郵便連合は1874年に設立され、通信連絡の自由を保証する約150か国間の郵便物の相互交換のために単一郵便地域を構成する。その目的は、郵便事業の組織化と改善を確保し、この分野での国際協調を促進し、郵便技術援助に参加することにある。全加盟国から構成される万国郵便会議は5年毎に開かれ、連合のいろいろな条約を審議する。この会議によって選出される執行理事会は毎年開かれ、会議の間の連合の事業の連続性を確保する。同様に会議によって選出される郵便研究諮問理事会（CCPS）は、全加盟国の郵便行政に関係する主要問題の研究を組織することに責任を負っている。国際事務局として知られている連合の中央事務局はスイスのベルンにある。

連合の規約によれば、国際事務局は、行政機関から供給される情報に基づき、「郵便事業に関する統計データ」（国内的及び国際的）を公表しなければならないと規定されている。これらのデータは1875年以来毎年公表されてきた。1906年から1963年まで、国際事務局は国際事業における郵便事業及び郵便発送の完全な統計を3年毎に、そして各中間年には縮約統計を発表した。CCPSが行なっている研究の結果、これらの統計は1964年以来一つの年次刊行物すなわち経常的に発行される郵便業務統計（Statistique Des Services Postaux）に一本化された。さらに、執行理事会とCCPSが行なう種々の研究には、方法的指針とともに、特別に集められる有益なデータが含まれている。この刊行物は1974年よりこれまでに比べてはるかに詳細な情報を含むルーズリーフのとじこみ形式で公表される予定である。

1. 国際電気通信連合（ITU）

1865年に設立された万国電信連合を継承した国際電気通信連合は、広く規定された次の目的をもつ、

(a) あらゆる種類の電気通信の改善と合理的使用のために国際協力を維持し、拡大すること。

(b) 電気通信事業の効率を改善し、その有効性を高め、それらを可能な限り広く一般に利用できるようにするために、技術的設備を発展させ、その最も効率的な運用を促進すること。

(c) これらの目的を達成するため各国の行動を調整すること。

連合の基本文書は、ITUの最高機関である全権委員会議が作成する国際電気通信協定である。全権委員会議はほぼ6年毎に開かれ、最近では現行協定作成のため1973年に開かれた。協定は連合の事務局長に対して次のような任務を課している。

(a) 管理規則に規定されているように、連合の一般統計及び公的業務文書を準備、公表及び更新すること。

(b) 世界中の電気通信に関して国内及び国際データを収集し、適当な形で公表すること。

ITU内の統計作業の組織は、ITUの枠内で作成された国際協定や勧告に規定されているように、本来的には各加盟国諸の決定に従って統計情報や計画（企画）情報を収集し、集計し、普及する連合本部に基礎を置いている。

電気通信業者統計年鑑（Yearbook of Common Carrier Telecommunication Statistics）や**電気通信統計**（Telecommunication Statistics）の他に、ITUは重要な統計情報を載せた他の出版物も発行している。この情報は、業務（電気通信）目的にも国際電気通信網計画にも用いられる文書に含まれている。印刷公表されるデータの他にも、連合はITU諮問委員会の研究計画で使用したり、技術協力計画における詳細な計画を立案するための特別な統計資料も作成する。

現在国際電気通信連合は、これまで別々のデータベースに貯蔵されていた情報を含むとともに、将来の使用に対して容易に拡張できる共通システムを準備するための、合同計画（企画）と統計データベースシステムの設立に取り組んでいる。

このシステムは加盟国の特殊な要求に合うように作成された保有情報からの検索を可能にするであろう。

ITUデータベースに保蔵されている情報は特別な同意とITUの金融規則の規定によっ

て機械判読可能な形態で、加盟国以外の利用者にも利用の道が開かれている。

J. 関税と貿易に関する一般協定（G A T T）

関税と貿易に関する一般協定は「貿易に対する関税その他の障壁を根本的に縮減し、国際貿易における差別的取り扱いを解消する目的で、互恵的で相互に有益な取りきめ」を具体化するために1948年初めに発効した。それはもともと、同年ハバナでその計画が起草された国際貿易機関憲章によって代替されるはずであった。しかしながらハバナ憲章が批准されなかったことから、G A T Tは国際貿易を規制する唯一の多角的協定となった。国際貿易の4/5をはるかに越える額がこの規則の下に行われている。

かくしてG A T Tは国際貿易行為の共同規約を規定し、関税その他の貿易障壁を減少、安定させ、貿易問題に関する協議のための機関となる多角的条約である。協定の重要条項は、他の全ての加盟国からの輸入にたいする加盟国による最恵国待遇（「締約国団」）の保証であり、これにはある厳密に規定された例外だけが許されている。この条項は最恵国規則が妨害されたり他の障壁が関税にとってかわるようなことがないように別の条項によって補強されている。

G A T Tの仕事は2つの部分に分かれる。一方に、協定の運用に関わる短期的問題があり、その中には締約国間の協議や個々の国から他の国に対してなされる苦情が含まれる。これらの問題は、しばしば調査作業団や委員会の設置を含み、それらによる報告をもとに諸問題が解決される。他方に、世界貿易の自由化を促進する圧力が維持されている。この種の自由化を主としておし進めたのは、1948年以来6回開かれている関税会議である。そのうち最も有名なのが1964年から67年にかけてのケネディ・ラウンドである。これらの交渉の結果として関税表が義務づけられた。すなわち関税は常態では増加されてはならないとされた。それらは協定に追加され、協定の欠くことのできない部分をなす。G A T Tの現在の作業計画は、多角的貿易交渉である「東京ラウンド」の準備に向けられている。すなわち、それは関税だけでなく貿易に対する非関税障壁をも重視し、対発展途上国向けの貿易障壁に注意を払っている。多角的貿易交渉の新「東京ラウンド」のための貿易交渉委員会は、1973年10月にジュネーブで初会合を開いた。この会議は実務レベルでの貿易交渉の開始を意味した。

G A T TはU N C T A Dと共同で開発の立ち遅れた国々を援助し、それらの国の生産物の市場を見出し、発展させるための国際貿易センターを開設している。

統計課は貿易開発局の貿易情報部に所属する。1973年の統計課の通常予算では専門職6、

一般職7のポストが与えられている。ここにはコンピューターのプログラマーや秘書職員が含まれている。

統計課の主たる仕事は次の通りである。

(a) 締約国団ないしその附属機関が業務上必要とする統計及び通商政策分野での当面の問題の研究に必要な背景の統計文書を供給すること。

(b) 世界貿易の通常分析や国際貿易の特定の側面に関係する個別研究のために、事務局が必要とする統計を供給すること。

(c) 通商政策に関するGATTの活動の枠内で、発展途上国職員を対象になされる国際貿易統計や関係事項の分野での訓練に援助を与えること。

(d) 国際貿易及び関係事項に関わる方法論や統計標準の問題について、他の国際機関の作業に参加すること。

統計課の主要活動の一つとして、詳細な輸入統計を関税データと組合せた関税と、貿易のデータベースを作り上げ、それを維持することがある。基礎的データは各国当局から集められる。他の仕事の場合、事務局は一般に統計を直接収集するのではなく、国家当局が公表するデータとか他の国際機関特に国連統計局、国際通貨基金、国連食糧農業機関及び経済協力開発機構によって集められるデータに依存している。特殊な問題を検討するさいには、上述の経路で入手できないデータについては加盟国政府に対して直接その提出を求める場合もある。

第Ⅲ章 国連システム内部の調整

A 一般的調整取決め

統計の調整を保証するために用いられる機構や手続きを説明する前に、国連システム内で調整が行なわれる制度的、法律的な枠ぐみを簡単に紹介しておく必要がある。一般的な説明は、この章が基礎資料として用いている資料E/4744 (Vol. II) 「調整、計画及び評価」に与えられている。

憲章は、国連に対して国連システムに属する諸機関の活動を調整する基本的任務を課している。憲章の第一条は、機関の目的として、「経済、社会、文化ないし人道主義的性格の国際問題の解決における国際協力」の達成及び、「これらの共通の目的を実現するさいの諸国の行動、調整の中心」となることを明記している。憲章の他の関連条項としては、第57、58条及び第62～64条があり、それらは「経済、社会、文化、教育、保健及び関係諸分野に広く国際的責任を有する」専門的政府間機関が国連と関係をもつさいの条件や様式を規定しており、また関係国連機関、特に経済社会理事会の調整機能を規定している。

憲章が規定する調整的役割を国連が遂行するために、国連と各専門機関との間に関係協約が結ばれてきた。これらの協約は、諸機関が多くの場合相互に結んできた協定とともに、国連システム内の機関間の協力と調整の基礎的、法律的枠ぐみを与えてきた。これらほとんどの関係協約においては、「提起された課題を達成するため、その基礎的手段のうち適当と思われる行動をとる」関係機関の権限が、特に承認されている。全てのあるいは大部分の協定で扱われている他の題目の中には、お互いの会議で相互の代表に資格を与えること、国連の勧告に関する機関の義務、情報の交換、本部や地域事務局設置の場所についての取決め、共通の人事政策や手続きの開発、秩序立った統計事業取決め、施設や業務の重複の排除及び共通の予算や財政の取決めが含まれる。統計事業に関して、ほとんどの協定は同じ形をとっている。すなわち、それらは全て、部会毎に、他の権限領域の承認を表明し、また重複を排除し、統計情報の収集、普及における協力を保証するための行政的手続きを作り上げる必要を銘記している。

国連システム内の各機関が、各国代表から構成される独自の法的組織と理事会とをもってしているので、政策調整の必要は国のレベルで発生する。このため、各国政府は通常、様々な

政府執行機関の個々の代表者の見解を調和させる措置とそれぞれの首都にある国際機関の活動を調整する措置とをとる必要がある。機関の間での相容れない決定を避けるために国レベルでの政策調整が必要であるという点は、総会と経済社会理事会の両方で随時採択されたいくつかの決議の主題でもあった。

当初から国レベルでの調整は、政府間機構によって強制されなければならなかった。憲章の第13条にうたわれているように、経済・金融委員会（第二委員会）及び社会・人道・文化委員会（第三委員会）を通して、「総会は、経済的、社会的、文化的、教育的及び保健的分野において国際協力を促進すること……のために研究を發議し」、さらに第17条に従い、行政・予算問題に関する諮問委員会の勧告に基づき、行政・予算委員会（第五委員会）を通して、総会専門機関の行政予算の審議に関わる機能を実行する。

統計調整の問題は、経済社会理事会の年次報告に基づき、そして広くは第一次、第二次「国連開発10カ年」の統計要求との関連で、しばしば総会、特に第二委員会で審議されてきた。しかしながら、国連の主要機関のうち、経済社会理事会が調整及び専門機関関連の問題に最も直接的に関係している。

憲章の下でその調整機能を遂行していくさいに、理事会は調整問題専門のないしは部分的に調整問題を担当する付属機関にそれを依頼する傾向があった。この傾向は、理事会の機能委員会及び他の付属機関の活動や指令の調整的側面にますます重点が置かれることを伴っていた。特に統計のように、長い間数多くの機関がかみ合う活動を行ってきた分野では、調整は計画の立案と遂行のあらゆる段階で本質的活動の一部に組み込まれている場合に最も良く達成されることがわかる。このようにして、理事会の機能委員会は、それらの個々の領域における調整にますます多くの関心を払ってきており、理事会の調整機関は、経済社会理事会への勧告の作成にあたっては、これら機関の調査結果に依存している。理事会の統計委員会の調整活動については、後に改めてBで取り上げる。

全体的政策調整がいくらうまくいっても、国及び政府間レベルでの調整取決めは、必ず事務局レベルでの適当な機構によって補完、補助されなければならない。関係政府間機関の政策決定の路圏内で動いている様々な機関の事務局は、いくつかの機関にとって重要な活動が必要だけの協力を得、かつ最大の効率をもつて計画され、実行されることを保証すべき位置にある。

事務局レベルでの主要調整機関は、調整に関する行政委員会（A C C）であり、それは国連事務局総長を議長として、専門機関、国際原子力機関及び各種国連計画の執行理事長から構成されている。A C Cは年2回春と秋に会合を開き、経済社会理事会の夏期会期の直前に短期の会合をもつ。

A C Cでの討議事項の準備作業は、ある部分は（各A C C会期に先立って召集され、機関間の特に討議の必要のない日常的問題については、その処理権限が与えられている）A C Cの準備委員会によって、執行理事長自身の判断によって、そしてまたある部分はA C Cの報道担当官であり準備委員会議長でもある、機関間の問題と調整のための副事務総長と彼の部下職員によってなされる。

A C Cは、機関にまたがる色々な行政と計画の問題を扱う多くの小委員会を通じて動く。これらの付属機関の中で最も古いのは、国連と専門諸機関の間の関係協約における特別条項のテーマともなった行財政問題、公的情報及び統計を扱う機関である。統計を担当するA C C小委員会の活動についてもまた後にBでふれる。

調整方法についてのこの簡単な論評を終えるに先立ち、上記の諸機関の活動は、国連システムの特別な要求に応じて数年にわたって発展してきた正式のまた非公式の方法、組織的及びアドホックな方法の網によって補われていることに注目する必要がある。計画や予算案が関係計画審査機関に提出される前にそれらを事務局間であらかじめ交換することを含む作業計画についての事前協議取決めに關しても特にふれておかなければならない。計画予算や長期計画の導入とともに、これらの取決めが特に意味をもってくることが期待される。

活動の適切な統合を保証するためシステム内でなされた進歩が計画領域によってかなり異なることもつけ加えておかなければならない。重複の除去がいまなお調整において主な作業となっている計画分野もあれば、統計のように、システムの全組織の活動を包括する総合的作業計画の準備が可能になっている分野もある。行財政の分野では、業務や施設の管理、給与や手当の共通体系の管理についての調整や標準化を保証する方法が確立している反面、予算発表についてはいまのところまだ規格化はほとんどなされていない。従って、手引きのこの部のI、II章で引用した統計の調整のための支出推定額も規格化された値ではない。

B 統計活動の調整

統計委員会は、当初から国連システム内部だけでなく、他の国際機関との関連でも、国際統計活動のための調整において重要な役割を演じてきた。

統計委員会は、その準備委員会で、国際統計が「集権」かあるいは「分権」かを考察し、次のような結論に到達した。

「委員会は意見としてこれらの両極端よりも現実的で妥当な中間的見地をとった。その勧告は、原則において妥当であり全ての関係団体に受け容れられると信じる次の3つの前提を基礎にしている。

(a) 可能かつ実行できうる限り、国連と専門機関の間の統計関係は、負担する義務と受ける便益に関して互恵的でなければならない。

(b) 専門機関は、それぞれの固有の機能として統計の収集と使用に対する権利と義務を保持しなければならない。

(c) 国連事務局は、調整をふくむそのような統計上の義務や機能を、国連憲章の下で、専門機関の中心の位置にあるものとして、自らのものと考えなければならない。⁽¹⁶⁾

同じ会期に、委員会は、「専門機関の間及び専門機関と国連の間において、全ての統計活動に関して効果的な作業関係のための健全で公正な基礎を樹立する」⁽¹⁷⁾ ための特別勧告を行なった。これらの勧告は、国連が専門機関との間に締結した統計活動に関する条文の下敷きとなっている。例えば国連とILOの間の協定は以下の通りである。

「1. 国際連合とILOとは統計情報の収集、分析、公表及び普及に関する各自の活動において最大限の協力、両者の間のすべての望ましからざる重複の除去及びその技術職員のもも有効な利用のために努力することに同意する。国際連合とILOとは統計情報の最大可能な有用性と利用とを確保すること、またかかる情報の収集先である各国政府及びその他の機関に課せられる負担を軽減することにおいて、その努力を結合することに同意する。

2. ILOは国際連合を、国際的諸機関の一般的目的に役立つ統計の収集、分析、刊行、標準化及び改善のための中央機関として認める。

3. 国際連合はILOをその固有の範囲内における統計の収集、分析、刊行、標準化及び改善のための適当な機関として認める。これは国連自体の目的にとって又は全世界にわたる統計の改善にとって必要な場合に国連がそれらの統計に関与する権利を阻害しないものとして認めるものである。

4. 国際連合は、国際連合とこれに関係する諸機関との間に有効な統計的協力を確保する管理的手段と手続とを発達させなければならない。

5. 統計情報の収集については、国際連合又は専門機関のいずれかが、他方の入手できる情報又は資料を利用することが可能な場合には、これを重複させないことが望ましいと認められる。

6. 一般的に利用される統計情報の収集を集中させるため、次のことに同意されている。基本的統計系列あるいは特別報告におこむためILOに提出されるデータは、できる限り、国連にとっても利用可能でなければならない。統計委員会の準備会期の次の2つの勧告は、国連と専門機関の間の協定の中にもりこまれはしなかったが次のことを強調している。

「この協定にうたわれている協力取決めの実施を助けるために、国連は、自らの各統計活動の代表者名とこの協定を締結した全ての専門機関の統計部の代表とから構成される統計調整委員会を設立することに同意した。上記の委員会では、国連の代表は職務上その議長を引き受ける」。

「国連の統計委員会と専門機関が設置した全ての統計委員会（Commission or Committee）が、個々の協議事項となる議題に関して、相互に情報交換することが合意されている。ある委員会が他の委員会の協議事項となっている議題に関心を表明したときは、後者はこの種の議題の討議に票決権なしで参加するよう前者を招待しなければならない」。¹⁸⁾

統計委員会は、広く国際統計の発展を定期的に審議してきた。このような審議が特に広範に行なわれるようになってきたのは1960年代半ば以降である。統計委員会はその第13会期（1965）で、過去3年間の国際統計の発展をまとめた報告を討議した。国際統計の概観、1962～1964年（E/CN.3/311）と題されたこの報告は、この討議に資料を提供してきた統計関係機関の統計活動をふくんでいる。

委員会は同じ会期で、国際統計業務を担当している他の機関と共同で国連事務局が準備した『国際統計5カ年計画』（E/CN.3/336）という報告を考察した。この報告は、「国連とその専門機関の統計において、種々の主題に対する重点のおき方と地域的活動との両方に関して、種々の計画の間に適当な均衡をとる必要性」¹⁹⁾ が討議された第12会期での委員会の求めに応じて用意されたものである。委員会は、「地域統計機関を含む統計機関に対して、できる限り詳細に……少なくとも5年先までの活動計画、そして恐らくより一般的な期間としては向う10カ年にわたる計画を立てるように求めることが望ましい」²⁰⁾ と決定していた。

委員会は、国際統計計画の全体的な検討をはじめて可能にしたこの報告の情報を歓迎した。しかしながら、委員会は今後の会期のために、「関係機関の事務局による計画実行に必要な資金並びに実行の時期と方法、さらには各機関の状況の変化の中でそれらを実行する可能性に関して、より多くの情報がその全期間にわたって用意されなければならない」²¹⁾ ことを討議した。

統計委員会は、第14会期（1966年）で、次のような希望を表明した。「（調整努力に）かわりをもつ諸機関の業務の統合は、5年間にわたっての機関の間での分担作業によってまとめられた計画を達成するためにも着実に拡大されよう。計画がその優先順位を指示し、技術的見地並びに利用可能資金の枠との関連で計画の実行可能性を示すこともまた望ましいことである。計画のさらに詳細な規定が必要であり、個々の計画の主要目的についてより明確な説明が与えられるべきと思われる」。²²⁾

統計委員会は、1968年の第15会期で次のとうり考えた。「長期にわたる統計計画は、例えそれが試案的なものであるとしても、国連事務局及び諸機関自身にとって重要な意味を持ち、国際統計の発展のための調整された計画にとっては不可欠のものである。委員会が考えている、より長期的な接近の必要性だけでなく、一般に高度の行政を行なうという経済社会理事会の意向をも念頭において、委員会は、この理事会の計画調整委員会に対し国連事務局を含む全機関の統計作業計画の立案問題について討議の再開を要請すべきと考えた」。²³

1968年5月に理事会は、統計委員会の第15会期が勧告した決議1306（X L I V）を採択した。理事会は事務総長に対して、「長期計画に基礎をおく国際統計の統合、調整計画の発展を保証する取決めの促進」及び「国連や専門機関の代表と統計委員会の作業グループの間の合同会議を組織すること」を要請した。作業グループは、「（国際統計の）統合計画の作成において、必要な調整をそれが最も欠けている分野に保証することにおいてなされた進歩について」統計委員会に報告することになっている。

統計委員会は、第17会期（1970年）で、「はじめて国際統計計画に関する文書（E/CN.3/393）が、国連統計局と専門機関の統計部とによって用意された公式の合同報告として、委員会に提出されたことを歓迎した」。²⁴ 委員会は、「国際統計計画についての討議の主たる目的が、2年から5年にわたっての計画を評価し、それに助言を与えることにある点に同意した……。委員会は、これらの中期計画を検討するさいに積極的役割を演じることができし、また演じなければならないと考えた」。²⁵ 「関係機関の統計部の代表者は、自らの機関が、個々の計画要素に必要とされる資金の見積りを含め、国際統計5カ年計画の作成のために適当な資料の供給に全面的に協力を続けることを委員会に約束した。彼らは、長期計画に関する委員会の審議、評価及び助言が自己の機関内部での統計計画の作成や討議を助け、促進すると確信した」。²⁶ 委員会は、国際統計計画が第17会期で優先的に取り上げなければならない議題であると考えた。

1971年5月に経済社会理事会は、統計作業の調整に関する決議1566（L）を採択した。理事会は、「この点での統計委員会と経済社会局の作業の究極の目的は国連システムの組織や機関による国際統計の収集、データ加工及び普及における統合システムを実現するべきであり、これは発展途上国の要求を考慮し、特に第二次（国連開発10カ年）の政策措置や課題との関連で、経済や社会の発展を検討、評価する必要性を特別に考慮したものであるべき」と考えた。

委員会は第17会期（1972年）で、国連統計局が専門機関の協力を得て準備した『国際統計計画、1973～1977』（E/CN.3/421及び付録1）という報告を検討し、報告の準備に参加した全ての機関の努力に対する謝意と国際統計活動の調整や統合において達成さ

れた著しい前進に対して満足を表明した。

委員会は、統合5カ年計画の遂行についての評価が必要であると考え、このため1974年の第18会期にむけて準備される文書には第17会期で採択された計画の実施状況に関する情報が盛り込まれなければならないとした。委員会は、将来の計画と既に実行に移されたそれらとの比較を容易にするため、今後の報告には資金配分の情報を表の形で入れる必要があると考えた。

委員会は、国際統計の発展に関する情報を個々の国に伝達する正規の手段を機関の間に作り上げる必要を認めた。国際復興開発銀行との協議によって国連統計局が作成した詳細な提言は、1973年4月の調整に関する管理委員会によって承認され、諸機関にまたがる**国際統計紀要**（International Statistical Reporter（ISR））についての計画が作成された。統計局が編集の中心となり、銀行が印刷とISRの英語版、フランス語版を担当し、最初の2号については試験的に米州統計協会がスペイン語版を用意することになっている。

統計活動の調整をさらに推進するために、経済社会理事会の決議1306（XLIV）に従って統計委員会の国際統計計画と調整に関する作業グループが設置された。作業グループの最初の会合は、1969年3月にジュネーブで開かれた。

統計委員会はその第17会期で、委員会の第16会期の討議及び国際統計活動の調整に関する理事会決議1566（L）により、作業グループの付託条項を次のように修正した。

委員会は、作業グループの付託条項が以下の通りであることを承認した。

- (i) 国連システムの統計計画の政策、調整及び優先順位の問題を取り扱うこと。
- (ii) 統計委員会が2年毎の会議の間に国連統計局や専門機関の統計部の作業との接触を維持できるような手段を作成すること。
- (iii) データバンクを含め、経済社会統計を電子的にデータ処理するための組織、政策、取決め及び優先順位という国連家族に関わる今日の問題を検討すること。
- (iv) 第二次「国連開発10カ年」の間の検討や評価にとって必要とされる統計に関する諸問題を考察すること。²⁷

委員会は、第二次「国連開発10カ年」からの統計要求を特に重視して作業グループの人的構成を審議した。

「この作業グループは、次の構成をとるべきことが提案された。すなわち委員会の局員である議長と2名の副議長と広報担当官、国連予算の2大供出国からの委員会代表、もしアジア極東経済委員会、ラテンアメリカ経済委員会、アフリカ経済委員会が局に代表を派遣していなければ、これら発展途上国の各経済委員会委員の中からの代表1名」²⁸

統計委員会と作業グループの仕事に加えて、他の国際的作業の分野と同様に、機関間の協

力や調整の大きな部分は関係事務局職員間の非公式交渉によっている。これらの非公式な方法は、安上りで、時間が節約でき、大変弾力的であり、2、3の機関だけがこの作業に関係しているとか、それが高度に技術的性格のものである場合には特に有効である。非公式交渉は有益ではあるが、さらに組織的な手続によって補足、補強されなければならない。このため、国連システム内の諸機関の上級統計職員は、密接に関連した分野で遂行されている活動やその他の共通の問題を検討するために、他の機関の同僚たちと共通の時間を過ごす必要がある。調整に関する管理委員会（A C C）の活動はこの点との関連で検討されるべきである。

既に述べたように、A C Cは多くの小委員会をもっており、統計活動に関する小委員会はその一つである。1948年にA C Cは統計問題に関する諮問委員会を設立し、これは1960年に機能を停止した。第14会期（1965年10月）でA C Cは、組織間の上級統計職員のアドホックな会合を1966年夏に開くことを勧告した。これは1966年7月に開かれた。機関間の様々な調整方法についての十分な討議ののち、常設のA C C機関の一部として、統計活動に関する調整委員会の再建の必要性が決定された。第43会期（1967年4月）でA C Cは統計活動に関する小委員会を創設した。そのメンバーは、国連統計局と専門機関及び諸計画の統計部門からの代表者から構成されている。新しい小委員会の第一会期は、1967年7月10日から13日にかけてローマで開かれた。小委員会は2つの重点課題をもっている。第一は統計の調整問題の討議であり、第二は、統計委員会によって承認されるように、作業計画との関連で統計委員会に対して報告を準備することである。小委員会の会合に関する報告は、その準備委員会を通してA C Cによって受理される。会合の結論及びそれについてA C Cがとる行動は、A C Cの年次報告の中で経済社会理事会に報告される。

小委員会の活動は、反復的に行われる計画と一度限りのアドホックな計画とに大別することができる。反復的計画の例としては、統計委員会の討議のために準備される国際統計計画及び統計における国際技術援助についての包括的報告がある。

小委員会のアドホックな計画の一例としては、この国際統計の手引きがある。これは国連統計局が作成したものではあるが、国連システム内の主要統計部局による共同の努力の結晶である。

第Ⅳ章 統計における技術援助

国連の統計委員会および統計局の付託条項は、国家統計の発展をうながすことの重要性を明確にうたっている。国連への発展途上国からの加盟国数が増大するとともに、特にそれら諸国で統計に対する需要が増大したこともあって、国家統計の発展が重視されるにいたった。これは、統計における技術援助活動を増加させた。

経済社会理事会は、その決議 1566 (L)において、国連事務総長に対して、国連システムの諸機関と次の点で要請した。

(a) 「発展途上国が開発計画のためにそして経済的社会的発展を評価するための基礎として、統計制度を強化することを援助するよう共同して活動すること」

(b) 「経済社会理事会の第52会期に対して次の点に関する報告を提出すること。すなわち国連システムの諸機関が発展途上国に対して現在行なっている技術援助について、さらに第2次国連開発10カ年における要求に対応して発展途上国の統計事業を改善するために企画されている諸処置とについて」

さらに、1970年に総会が採択した国際開発戦略は、計画の策定と諸手段に関して次の諸課題を説明している、すなわち

「発展途上諸国は、この10カ年間に、国家の開発計画をつくり実施するために、統計事業をふくめて適切な計画機構を設立し強化する。…必要なところでは、その計画業務を遂行するうえで、国際的な援助を求める」。²⁹⁾

国際統計における技術援助の重要性にかんがみて、この章では国連システムが提供する援助についてのいくつかの情報を示す。

国連家族の現行の技術援助活動は統計の主要な分野のすべてにわたっている。その活動は、国連家族の諸機関の間で、各機関のそれぞれの責任分野に対応して分業化されている。例えば、労働統計における援助は国際労働機関が、農林水産統計における援助は国連食糧農業機関が提供するし、国民勘定、工業、外国貿易、商業、価格、環境、社会、人口統計における援助は国連が提供する。

国家の統計制度と活動を計画し、組織化し、管理するうえでの援助は、基本的には国連が提供するのであるが、各専門機関もまた、それぞれの責任分野についての援助を提供する。サンプリングの利用も、国連家族のいくつかの機関からの援助をうけることのできるもう一

つの分野である。代表的には、ある特定の統計分野へのサンプリング法の適用に際しては、その分野に責任をもつ機関が援助を提供する。国連の場合には、責任を負っている特定の問題分野だけでなく、標本の設計、収集そして推定という全般的な見地からも援助が提供される。

通常、個々の技術援助計画は、単一の統計分野内にむけられ、国連システムの一機関が実施する。適当な場合には、システムの他の構成機関もまた援助に加わる。例えば、広い範囲の問題を扱う統計機関と共同することもある。

統計の技術援助が提供される仕方は似ているのであるが、種々の形態の援助のうちいずれかが重視されるのかは、国連家族の構成機関の間でちがいがあがる。

統計における技術援助の主な形態は次のとおりである。

- (a) 助言活動
 - (i) 専門家
 - (ii) 地域的及び国際的顧問
- (b) 訓練
 - (i) 国際統計訓練センター
 - (ii) 訓練や実測への協力
 - (iii) 国際機関の本部あるいは地域事務所での諸計画
 - (iv) アドホック訓練コース、研究講習会やセミナー
- (c) 設備の供給
- (d) 技術的指導
 - (i) 国際的な指針、技術的手引書や他の記録の準備、公表、応用
 - (ii) 作業グループや他の技術的会合
- (e) 計画の策定、維持、評価
 - (i) 国、地域そして国際的な要請の評価
 - (ii) 技術援助にあたる専門家の補充と技術的管理の面での援助
 - (iii) 統計における技術援助計画履行の検討と結果の評価
 - (iv) 資金的要請の計画の検討

一般的には、最初の二つの形態の技術援助が多く承認されている。専門家の仕事と訓練活動とは、手引書や国際標準や技術的会合の形で与えられる技術援助よりも目に見えるものである。国や地域的ならびに国際的専門家や、訓練機関が、その業務において作る統計の指針やその他の資料の重要な用途はしばしば見過がされている。技術援助を計画し、維持し、評価することに関して国際機関の統計部門が行っている事業についてはさらに認識がすすむ。

専門家の仕事や統計家を訓練することは明らかに大変重要であるが、一方で、方法論的な作業や援助と計画活動の果す役割も過少評価すべきでない。

A 国連の活動

国連システムの諸機関が行う技術援助活動の種類を説明するために、国連のそれを以下に述べよう。

国連が発展途上国に対して行う技術援助のうち最も重要なことの一つは、統計職員の訓練である。国連は中級レベルと最上級の職員を訓練するためにいくつかの研修所をつくっている。すなわち次のものである。東アフリカ訓練センター（ダルエス・サラーム）、統計・応用経済学研修所（カンパラ）、統計研修所（ヤウンデ）、国立統計・応用経済学研修所（ラバト）、アジア統計研修所（東京）。国連はこの分野での活動を、とくに発展途上国のうちでも最も遅れている国の要請を考慮して、拡大しつつけている。近東における統計の研究と訓練のための地域研修所が、バクダッドに、創設されようとしている。第Ⅰ段階では1973年4月からFAOが履行し、第Ⅱ段階は国連が1975年末前から担当することになるようである。国家統計局や上に述べたようなその他の国家的及び国際的なセンターにおける訓練や実測に対してフェローシップが提供される。これらの諸国からの研修員の研修要請は、統計の発達が低水準であることを反映している。そして研修を許可されたものには、数学と経済学の特別な予備課程が開設されている。研修所はその便益がそれらの国々にで現に作業している統計家たちにも及びるように、その地域において発展の最も遅れた国で、課程を開設するための特別な努力をはらっている。

技術援助活動の一つの重要な部分は、地域的および国際的なセミナーや研究講習会等である。例えば、1973年10月3日から12日にかけて、カナダのオタワで開かれた統計組織についての国際セミナーは、第2次国連開発10カ年の諸要求に見合うよう、発展途上国における統計活動を強化するための方法と手段とを討論するために催された。このセミナーへは約25の発展途上国からの参加があった。

もう一つの技術援助活動はアフリカ・センサス計画である。発展途上国のうちでも発展の最も遅れたいくつかの国が参加しているこの計画に関しては大きな努力が払われている。開発諸計画の基礎となる、信頼すべき人口統計を作るという見地から、センサスの作業を指導することに専門家の援助が与えられている。この援助は、センサスに関連するいくつかの統計分野の地域顧問および国の顧問という形をとっている。資金は設備の購入のために提供される。サハラ諸国におけるセンサスの実施を保障するために特別な努力がこの計画にはふく

まれている。

アフリカ・センサス計画と深く関連するものとして、アフリカの継続世帯調査の計画がある。この計画は基本的な人口のデータをより効果的に解釈し利用するための手段を用意するという点で、論理的にはアフリカセンサス計画の事後的検討になると思われる。世帯調査計画は、アフリカ諸国の世帯セクターについての情報が、なおこの地域の統計における大きな空白の一つであることから計画された。人々の福利の改善は基本的な開発目的の一つであるので、世帯についての十分な情報が必要であることは明らかである。大きな見地からは、この計画は、個々の国において継続しうる基礎にたつて、世帯調査を遂行する能力を開発することを狙っている。これと関連して、住宅調査の方法、組織、内容についての作業グループが1974年12月2日、アジリアベバに招集され、この計画の技術的、実際の調整をより詳しく定式化した。

国連の技術援助計画によって、発展途上諸国の統計活動の発展のために専門家の活動や技術指導が用意されている。とくに人口統計、データ処理、全般的統計、統計活動の組織化、訓練、国民勘定、サンプリング、工業および商業統計の分野においてそうである。

イラン、インドネシア、マレーシア、バングラディッシュには大規模な統計プロジェクトがあり、各国とも、国家統計計画を遂行するために2人ないし12人の専門家の参加をえていることに特にふれておこう。

国際的な顧問、地域顧問そして国の専門家は、発展途上国のうち最もたちおくれた国について次の諸点に特別の注意を払うよう要求されている、すなわち(1)第二次国連開発10カ年における開発について、国全体の開発計画に統計開発計画がとり入れられている程度とを評価するために、利用できるデータの空白と不足の目録を準備すること、(2)世帯からのデータを体系的に収集するための調査計画の策定と、(多部門にわたる基礎のうえに組織された)恒久的な調査組織の樹立、(3)コンピューター需要とコンピューター実践、(4)その国の職員を補充し保持するための国の統計活動の必要、(5)国民勘定と他の諸目的のために必要とされる計画の策定と基本的統計の収集。

B 機関の間での調整

技術援助活動についての論議は、この分野における調整のための努力について簡単にふれなければ完全ではなかろう。統計委員会はその第17会期において、⁽³⁰⁾事務総長の報告⁽³¹⁾のための資料を用意するにあたり国連統計局の払った努力と専門機関の統計サービスを歓迎した。この報告は、統計における技術援助に関して、現状のより詳細な論評とともに、これま

での傾向と将来ありうる方向とを要約したものである。

第2次国連開発10カ年の要求と、国連システムにおいて所与である現在の計画上ならびに資金上の調整とに対応するように、統計において十分かつ効率的な技術的援助を用意するには、統計における技術援助活動についてよりよい調整と統合とをはかることが重要と考えられる。国際統計の計画ならびに調整に関する統計委員会の作業グループは、その第4回会議（1972年6月21～23日）で、各国政府が次のような国家計画、すなわち、計画のつど要請を出すのではなしに、3年ないし5年の期間にわたっての優先的必要性をふくめて調整した一連の要請を示している計画、を採用すべきことを指摘した。ここでは技術援助計画の決定過程は分権的にされたのである。

この点からみて、統計委員会が、統計開発に関する問題について経済社会理事会に助言するという役割を有効に果たすためには、たとえば5年間にわたっての統計における技術援助の全体的傾向をふくんだ、その時々総括的報告書を準備することが今や必要となった。

統計委員会は、事務総長に対して、彼が国連家族の構成機関による統計の技術援助の総合的5カ年計画を、専門機関と協力して、定めるよう要求することに同意した。

統計委員会は、当面する作業の狙いは、統計における技術援助活動の計画および実施の調整を助けることであり、これに委員会とその作業部会がかかわりあうことは、各機関の所管分野内での責任を損うものではないことを強調した。

統計の技術援助の総合計画は、助言活動、訓練、設備供与、技術指導、計画の策定、保持、評価という技術援助のあらゆる主要な形態をふくむべきと統計委員会は考えたし、統計活動についてのA C C小委員会もその第7回会議（1973年）でこれに賛成した。さらにその総合計画は1970年から1974年にかけて、統計の技術援助にあてられた資金総額についての情報を用意するとともに、今後5年間（1975年～1979年）にわたるものである。そこには国連システムにおいてそのような目的に使用可能なあらゆる資金源、すなわち、通常予算計画、ユニセフ、UNDP、UNFPA、信託基金等、から資金をうける援助活動がふくまれるであろう。これらの諸準備に対応して、関連する諸機関の統計活動が、「統計における（1975年から1979年にかけての）国際技術援助」（E/CN.3/466）と題した詳細報告書に示された。

この報告に集められた資料は関連諸機関が提供し、そして統計活動についてのA C C小委員会の第8回会議（1974年）において諸機関の統計局長たちが検討したものである。小委員会は、総合的な情報を収集し準備したことは、この分野においての統計委員会の要求にそう大変意義のある新たな努力であったと考えた。この仕事は、困難なものではあるが、その結果がこの機関の諸計画の詳細な見地に対しての価値ある洞察を用意した点で有意義なもので

あると考えられる。

小委員会は、この事項についての関連諸機関からの報告に関して、より大きな統一性をうるために必要な一連の合意を、今後2ないし3年にわたって発展させることが必要であると考へた。資金とその利用についてのより正確なデータを用意するには、国連の諸機関にある基本的な費用記録システムを再検討する必要があることが認められた。諸機関の予算、会計、計画の手續きにおけるそういった変更についての同意をえ、そしてそれらの変更を実施するにはしばらく時間を要するので、統計家自身が到達している理解にもとづいて推定値を用意することが、委員会の要求を満足させる唯一の手短かな方法と思われる。

C 最近の傾向と支出

統計における技術援助活動の資金供給についての報告「統計における国際技術援助、1975年～1979年」からのデータが表1に示されている。

表1 統計における技術援助の総支出額の推定 (a)

年	100万USドル	対前年変化率(%)	1970年 = 100	1974年 = 100
1970	6.5		100	43
1971	7.6	17	117	50
1972	9.6	26	148	64
1973	13.6	42	209	90
1974	15.1	11	232	100
1975	17.3	15	266	115
1976	17.9	3	275	119
1977	19.1	7	294	126
1978	20.0	5	308	132
1979	20.7	4	318	137

(a) この表に示されている統計資料は、国連、ILO、FAO、UNESCOとWHO(すべての資金源)の提出物にもとづく

これらの数字は関連諸機関が提供したものであり、その点で、このデータを利用するには一定の限界がある。まず第一に、この推定値の多くはかなり不確かなものである。とりわけ、

これらの推定値は、1975年から1979年の間における援助目的の資金の利用可能性について、諸国における正確な要求と優先順（とくに、諸国が自国の計画書に統計計画をどの程度もりこんでいるのか）についての限られた知識にもとづいて作成された。これらの推定値はまた、諸機関の過去の経験と中期、長期の計画を用いて得られる将来の傾向の予想にもとづいており、そして援助目的への資金の利用可能性についての判断をふくんだものである。もう一つの問題は、「技術援助」という語の範囲と解釈について、である。ある活動は、いくつかの機関ではそれ自体技術援助活動とみなされるが、他の機関においては、正規の作業的、分析的業務の中にふくまれる。また、多くの場合、統計における技術援助は、独立して認定されたり測定されえないものである。というのはそれが他の、より広い援助の一部であるからである。

それにもかかわらず、ここであげられている総額は、諸機関の間では必ずしも比較しえないとはいえ、全体の総額とその大まかな変化を示す点で有益である。

1972年の統計委員会の第17会期において、統計における技術援助に利用可能な数字がかなりの注目をひいた。とくに、1970年にこの目的のためになされた契約が前年と比較して減少したためである。これと対照的に、1971年から1974年の時期について利用可能な資料は、ドル時価で、かなりの増大を示している。1974年についての推定の水準は1970年のそれよりも131%高い。しかし実質額での増大はかなり低い。

表1に示されている増加は歓迎すべきことではあるが、この表はまた1973年以後の推定支出額が平準化していることを示している。これは各年の対前年水準比較での推定年増大率を示す欄をみれば大変良くわかる。物価変動によって、実質額の変化は表に示されているものとはわりちがったものになり、実際には実質額での減少が殆んどどの年に起こりうるかもしれない。

1971年と1972年の援助活動が相対的に低水準であったため、表1の最初の5年間（1970年～1974年）の推定総額は、次の5年間（1975年～1979年）に計画されている支出総額9500万ドルと比較して5300万ドル少ない。ここでもまた、実質額の増大額はもっと小さいと思われる。

表2に示したデータは、特別な財源でまかなわれた人口統計への援助の最近の増加とシェアについての適当な推定値を用意している。これらの数字は、人口活動のための国連基金（UNFPA）からの利用可能な資金の大きな増大を反映して、人口統計とその他すべての統計との間に生じる大きな不均衡を示し、一方でその他の統計への出資は事実上変わっていないことを示す。

1970年にはUNFPAは技術援助資金全体の約3パーセントを、専門家、地域顧問、フ

エローシップ、セミナー、設備、地方的費用や雑費のために用意した。1974年までにこの数字はすべての財源からの技術援助活動資金の約31パーセントに達した。現在利用できる情報によれば、このアンバランスは1979年まで続くと考えられる。

表2 UNFPA資金の増加と割合の推定(a)

年	100万USドル	統計における総援助 支出額の割合(%)
1970	0.2	3
1971	0.4	5
1972	1.0	10
1973	3.5	26
1974	4.7	31
1975	6.3	36
1976	6.3	35
1977	6.7	35
1978	6.8	34
1979	7.0	34
1970-1974	9.9(6)	19
1975-1979	33.1	35

(a) UNFPA資金についてのこの表の推定値は国連とILOの推定値だけにもとづいている。他方、総支出額の推定値は国連、ILO、UNESCOとWHOについての推定値からひきだした。

(b) 1970年から1974年までの数字は、まるめているために1970年から74年の小計と一致しない。

ここでは、国連機関のシステムが提供する統計における技術援助は、発展途上諸国が利用可能な援助のすべてを示してはいないということに留意しておくことが必要である。いくつかの国連外部の機関もまたこの点では大変重要であり、またいくつかの国は、発展途上諸国に対して、統計へのかなりの援助を双務的なベースのうえで提供している。

D 援助を獲得するための手続き

国連開発計画(UNDP)とは、発展途上国に対する巾の広い、投資前の活動や技術援助に援助資金投資をふりむける機関である。UNDPの援助を得たい各国は、国連の顧門のたすけと、UNDPの承認を得て、この援助の用途を決定しそして「国家計画」として知られる総括的な計画方法の枠内でその国にとってより緊急な必要に見合うと期待される特定のプロジェクトを提案する。各国が受けとると期待できる援助の大きさ(国家計画策定に必須のデータ)についての考え方を提供するために、UNDPの理事会は、援助されるべき各国ごとに計画指数(IPF)を策定している。これは、5年にわたってこのUNDPの資金源からの使用可能な貨幣量についての予測である。

国家計画諸機関によって通常遂行される国家計画の策定にあたっては、国の開発目標の優先順位、この計画プラン自体がそれら諸目標をみたすために行うこと、IPFの割当て、他のあらゆる外国の資金源から期待される援助、このプロジェクトへの地域的参加としてUNDPの要求で国家予算から調達される資金の大きさ、が考慮される。これら諸要因を注意深く検討すれば、UNDPの援助を最も必要とする経済および社会分野と、これらの必要に最も合致しうる計画の種類とを特定することが可能となる。

その国がこのようにして選んだプロジェクトは、理事会に対しての付託者であるUNDPの駐在代表員に送られる。UNDPの地域分野の職員の首脳であり、国連システムのチームの指導者としての駐在代表員は、地域の計画当局とUNDPあるいは執行機関との間の主たる連絡官として行動する。彼らは、UNDPから援助をうけた活動ができるかぎり効果的に計画され遂行されているかどうかを検査する責任をもつ。つまり彼らは計画策定から、その追跡にいたるすべての活動の企画を補助し、要員と諸設備の最良の形での利用を保証することに責任をもっている。UNDPの駐在代表員はその国が提案した計画をUNDPに手渡す。UNDPの予備的な検討のうちに、このプロジェクトは最終的な承認をうるために理事会に提出される。

承認されたばあいには、このプロジェクトは実行に移されなければならない。それぞれその専門分野において自らの経験を有している国連システムの17の国際機関は、発展途上諸国を、この計画に支えられたプロジェクトの殆んどすべての現場作業の遂行の際に助ける。UNDPは、当該の発展途上国の政府との協議の下に、計画によって援助された各プロジェクトをどの機関が実施するのかを決める。一方で一つの機関はつねに一つの与えられたプロジェクトについて責任を負っているが、関連する現場作業の遂行においてはしばしば二つ以上の機関が協力することもある。

一つのプロジェクトの実施に参加するとき、それら諸機関は二つの重要な機能を遂行する。それらはそれぞれの専門領域において情報と専門技術を提供し、現場作業の責任を果たす

ために、国際的専門家を補充し、設備の購入を準備し、契約者と顧問企業のサービスを確保し、このプロジェクトの遂行を監視する。

UNDPからの技術援助への公式的な要請は、その国の計画の枠内で、また各国に割当てられている計画指数（IPF）の範囲内で行うべきことを思い起こすべきである。その国の計画作成に責任を負う国家の機関（多くの場合計画省）は、通常UNDPの理事会にむけて賛成をうるために委託したことに関して、UNDPの駐在代表員に対して政府に代わって要求を伝えることに全体としての責任を負っている。したがって統計機関や他の政府機関は、これらの諸機関を通じて技術援助の新しいプロジェクトを要請しなければならないし、通常、国の統計家たちは、彼らが技術援助を必要とするそのプロジェクトの重要性を、自国の政府（そしてとくに計画省）にまず印象づけなければならないことになる。

各国についての計画指数がUNDPによって定められるので、国の内部で、援助を要請している種々の部局に割当てられる配分額は、国の責任機関によって大部分決定されなければならない。必要額はふつうIPFの下で使用可能な資金をこえるから、いくつかのプロジェクトは削減されたり、延期されたり、とりやめにされたりもする。

最終的な選定までこれらのプロジェクトを保持するためには、国の統計機関は、それら援助計画案の国家的意義について可能なかぎり確信をもっていることが必要である。これと関連して、統計発展のために3年あるいは5年計画（技術援助を必要とした諸要因について、言及することをふくめて）を用意すること、この統計計画を国の全般的計画に統合していることが大きな助けとなる。統計計画は効率的な管理にとって重要であるのみならず、技術援助への諸要求を討議するための基礎となる。例えば工業あるいは農業の生産統計の分野において専門家のサービスを1976年に求めるときには、このプロジェクトは1978年における国民勘定体系改訂のための前提条件であり、その改訂は国家計画において政府の承認をえていること、その内容は統計5カ年計画により詳しく描かれていることを指摘することが大変有効である。

また、その国の要求をUNDPの駐在代表員に提出するときには、その国の計画の策定に責任を負う機関が用いているのと同じ形式に従って、その要求を案出することが、国の統計機関にとっては有効である。この計画の長期の利益、国家統計局の他の目的への部分的参加やそれとのつながりを示すことはすべて大きな助けとなる。それらの必要の定式化においては、統計機関は国連の国際あるいは地域顧問からの助言をうけることができる。これらの顧問はUNDPの手続きを知っており、諸要求を準備し定式化する際に助けとなりうる。しかしながら、彼らの主たる機能は、彼らが特別な熟練を有している特定領域において助言を行なうことである。彼らは種々の発展途上国において習得した知識と経験とによっては、ある

特定の問題が生じたときに、諸国を指導することが可能である。通常ある国に一ないし二年にわたって割当てられている正規の専門家とちがって、地域及び国際顧問は二ないし三週間でこえない短期間にだけ利用することができる。（地域および国際）顧問は、特定の国に割当てられていないので、彼らの活動をうけるためには、しばしばUNDPの駐在代表員を通じて彼らの訪問を求めるだけでよい。駐在代表員はそこで、地域顧問については関連する経済委員会へ、国際顧問については、本部へ、専門機関が責任を負っている分野の顧問については、機関に対してそれぞれ要求を伝達するのである。この問題についての叙述もまた準備されるべきである。

各国にとって利用可能な統計における技術援助についてのより詳しい情報は国連システムの統計活動からえることができる。

第V章 国連システム外の国際組織による統計活動

この手引きは、元来、国連システム内の国際組織の統計活動の叙述にあてられるものではあるが、本章は、国連システム外の四つの組織、すなわち、経済相互援助会議（CMEA）、経済協力開発機構（OECD）、ヨーロッパ共同体統計局（SOEC）、米州統計協会（IASI）を論ずる。その理由は、これら四つの組織とその出先によって広汎な統計業務が国際統計界で行われているからである。

A 経済相互援助会議（CMEA）

1. 序

経済相互援助会議は資源の共同利用と調整によって加盟諸国の経済発展を援助するために1949年ソ連のモスクワで創設された。

その憲章によれば、CMEAの目的は、会議加盟諸国の努力を一体化し、調整することによって、それらの国民経済の計画的発展、その経済的、技術的進歩の促進、工業化のおくれた国々における工業化水準の引上げ、労働生産性の不断の増進、そして会議加盟諸国の国民の福祉の着実な向上を促進することにある。

会議の総会がCMEAの最高機関であり、すくなくとも年に1回は経済的、科学的、技術的協力に関するあらゆる根本問題を検討するため開催される。実行委員会がCMEAの主要実行機関であり、20の常設委員会と一つの事務局がある。

2. 統計活動

会議の統計業務は統計常設委員会により遂行される。その第一の仕事は、統計の標準化にかんして加盟諸国への勧告を作成することである。

委員会は、統計組織と方法論を十分なものにすること、統計的経済分析のレベルを上げること、とりわけ、統計指標や計画指標、測定単位、分類体系と分類基準の標準化、ならびにCMEAの各部門によって利用される必要なあらゆる統計資料を準備することを目的とした勧告を作成することに責任を負っている。

この点について統計常設委員会はずぎの職務を果す。

(a) 加盟諸国に対して、方法論、統計分析、データ処理の機械化と自動化などに関する勧告を行う。

(b) C M E A 諸国の統計局相互間の協力を組織し推進する。

(c) 統計にかんする C M E A の勧告と委任の実行について加盟諸国の経過報告をその会期にさいして定期的に検討する。

(d) 加盟諸国が関心をもっている統計の諸問題にかんする研究を組織する。

(e) 資料準備のため作業部会を組織し、さらに適宜、会議およびセミナーを招集する。
統計に関して最近の業務に含まれるものは、

(a) C M E A 加盟諸国の 5 ヶ年計画の調整とより長期的な計画の調整に用いられる計画指標の体系と比較可能な統計指標の体系の作成。

(b) 国際的な専門化と協力のレベルと効率を示している技術的工業にかんする関連指標体系の改善と、他の工業部門にかんする類似の指標体系の作成。

(c) C M E A 加盟諸国の経済計画と管理の改善にかんする処置の施行に関連した統計の分野での変化の研究。

(d) C M E A 加盟諸国の統計業務における国民経済の発展にかんする長期計画。

業務には、また、コンピューターの利用、プログラミングの方法と体系の改善、電子計算機によるデータ処理活動の組織、標準プログラムの交換を内容とする統計業務の自動化にかんする経験の交流も含まれる。

C M E A 加盟諸国の委員会における代表はすべて加盟国の中央統計局の高い資格をもった専門家である。委員会は必要に応じて開催されるが少くとも年に 2 回は開催される。委員会は少くとも 1 ヶ年の期間にわたる業務について、その計画を承認し、各種の問題にかんする手続きを論議する。

委員会の勧告は承認を求めため加盟諸国に送られる。加盟諸国はその法的手続きに従って自国政府あるいは所轄機関の決定を受けて勧告を実行する。勧告と決定は、加盟諸国の同意を得たばあいのみ委員会により採択される。そして、その問題に関係のないことを明らかにした国には適用しない。

しかし、これらの国はいずれも、他の加盟諸国によって採択された勧告又は決定に後で加わりうる。

事務局レベルでは統計局が C M E A の統計業務に責任をもっている。この業務に含まれるのは、

(a) 統計常設委員会、同委員会の業務計画にもとづく作業部会やその他の会議、セミナー

一の会議文書、資料の準備

(b) 統計の編集と加盟諸国より提出された経済調査の結果の分析、統計の各種の論題にかんする情報と参考資料の準備、統計出版物の準備と刊行。

(c) その会期に検討される委員会の業務に関係する提案の準備、

(d) 統計常設委員会と他の常設委員会との間の相互に関心のある活動についての協力の推進、

(e) 統計の分野における加盟諸国の経験の研究、

(f) 会議本部とその出先によってなされた勧告および決定の記録を保管する。

上述の活動と関連して統計局には次の権利が与えられている。加盟諸国の代表団から委員会に必要な資料と情報を受けること、委員会の決定に従って会議加盟諸国の専門家の会合を招集すること、そして、必要に応じて委員会用の文書起草の準備に参加する専門家を招待すること。これは会議加盟諸国が統計局による文書の準備に参加しうることを意味する。

統計局のスタッフは会議加盟諸国から集められた専門的統計家により編成される。

3. 国際組織との調整

CMEAの事務局は国連統計局、地域委員会や専門機関の統計部を含めて統計の分野における国際的機関と協力する。協力は、これら機関によって招集される会合へのCMEAの参加、およびCMEAにより招集される会合への彼等の参加を含む。加えて、CMEA統計局は、その統計活動にかんする情報、文書およびその他の研究を上記の機関の統計部門と交換する。

4. 基本的な統計刊行物

CMEA加盟国にかんする経済発展のレベルと進度を反映する基本指標体系（System of Basic Indicators Reflecting the Level and Rate of Development of the Economy for Member Countries of CMEA）はCMEA本部によって用いられる統計資料の比較可能性を保証する主要な解說的、方法論的文書である。これはCMEA加盟諸国の間の一層の経済協力を目的としたものである。それには指標の定義、方法論、分類と分類体系が収録してあり、さらに経済発展の指標、経済の個々の部門の発展の指標、住民の生活標準と文化的レベルの指標が含まれている。

統計の基礎的方法論的原理（Basic Methodological Principles of Statistics）は

統計指標，分類体系，分類および統計常設委員会によって作成され採択された方法論上の定義の標準化を扱った一連の文書である。それは次のことを含んでいる。経済のすべての部門の分類，工業生産物および基本建設の経済計算のための基本的方法論的原理，技術工業における国際的専門化と協力の発展の指標，農業生産物の経済計算のための基本的方法論的原理，職業別分類を含む人口，住宅センサスの方法論的原理。

C M E A 加盟諸国の外国貿易における商品の標準分類体系 (Standard Nomenclature for Commodities in the Foreign Trade of CMEA Member Countries) は加盟国間の外国貿易取引高の国家間比較の基礎をなす。これには外国貿易に伴うあらゆる商品がリストされている。商品は9部門，57区分，314小区分に区分され，6000の細区分のある4000の分類項目に及んでいる。

C M E A 加盟諸国における工業，農業生産物の標準分類体系 (Standard Nomenclature for Industrial and Agricultural Products in CMEA Member Countries) は C M E A 諸国の国民経済の発展を示すため利用される工業および農業生産にかんする統計資料の比較可能性を保证する。

国民経済の統計的バランス作成の基礎的方法論的原理 (Basic Methodological Principles for the Compilation of a Statistical Balance of the National Economy) は C M E A 諸国で用いられる物的生産バランス方式 (M P S) を詳細に説明している。M P S はバランス表と補助表の形式で，財貨の取引とストックおよび経済の労働力にかんする資料を与える。その主要なバランスは次のとおりである。

- (a) 物的バランス：財貨およびサービスの生産，消費，蓄積
- (b) 財務バランス：総生産物と国民所得の生産，分配，再分配および最終使途
- (c) 固定fond・バランス：固定fondおよびその他の国富の構成要素の量と構成
- (d) 労働力バランス：国民経済の部門間の労働力の分配

統計的投入 — 産出表の基礎的方法論的原理 (Basic Methodological Principles and Indicators of Statistical Input-Output Tables) は，国民経済の統計的バランスの不可欠の部分となす投入産出表の概念的骨組み，指標体系と方法論を述べている。

統計の技術革新のための標準的方法論の原則 (Standand Methodological Principles for Technical Innovation Staistics) は C M E A 加盟諸国の技術的進歩の統計指標のリストとその方法論を収録している。

固定fondに関する基本指標と統計方法論の体系 (System of Basic Indicators and Statistical Methodology Relating to Fixed Assets) は固定fondの統計指標ならびに当初価値と減価償却された価値によって固定fondの利用と流れを示す指標の

定義と分類の原理を収録している。

小売商業統計の基本的的方法論的原理と指標 (Basic Methodological Principles and Indicators of Retail Trade Statistics) は小売商業の大きさと構造を示す統一的指標の体系、小売商業商品流通の定義と構成、活動の種類と商品グループによるグループ分け、国内小売商業の現物量と価格の指数計算の方法などを収録している。

統計情報 (Statistical Information Bulletin) (年2回刊行) は、全体の指標と統計の個々の部門の方法論にかんする情報を収録している。本誌は経済管理における数学的・統計的方法の適用、統計の編集における新しい方法の利用と統計調査の組織を取扱っている。また会計と統計の組織にかんする情報も含んでいるし、経済統計データの伝達、蓄積、仕上げの改善における C M E A 加盟諸国の経験も記述してある。本誌はまた、統計業務におけるコンピューターの利用にかんする情報や国内および国家間の会議やセミナーについての報告を与える。

統計年鑑 (Statistical Yearbook) (1970年以降年刊) は C M E A 加盟諸国の個々の経済部門の発展を反映したもっとも重要なデータならびに全体の経済指標を収録している。年鑑は統計表および本文を含めて約450頁からなる。

B 経済協力開発機構 (O E C D)

1. 序

経済協力開発機構は、19のヨーロッパ諸国 (オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ連邦共和国、ギリシア、アイスランド、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、連合王国) とオーストラリア、カナダ、日本、ニュージーランド、アメリカ合衆国の24の構成国からなる政府間機関である。

1960年の12月に調印された協約によれば、この機構の目的は次の政策をおしすすめることにある。

「(a)加盟諸国において、財政の安定を維持しながら、最大で適切な経済成長と雇用と生活水準の向上を達成し、このことを以て世界経済の発展に寄与すること。

(b)経済発展の過程において、加盟国とともに非加盟国においての健全な経済の拡大に寄与すること。

(c)国際的な責務に応じて、多角的な非差別ベースにもとづく世界貿易の拡大に寄与するこ

と。

これらの大変一般的な目的を追求する中で、加盟国は、特に協約第3項の下で「機構に対してその課題を達成するのに必要な情報を提供し、継続的に協議し、研究を遂行し、同意した計画に参画すること」に同意している。

加盟国政府は、理事会において定期的に協議する。この理事会はこの機構の最高機関であり、すべての加盟国の代表者から構成され、その業務は、より特定された機関である執行委員会によって準備される。個別の課題を専門的にとりあげる諸委員会と委員会の作業部会とが提出する作業についての諸決定は、この理事会でなされる。研究はふつう、理事会が任命する事務総長を長とする国際事務局のスタッフが準備する。

2. 統計活動

この機構の統計活動は、主として理事会、諸委員会、作業部会の必要に応えるように企画される。したがって統計活動は、加盟諸国がより密接に協力できるよう特別な努力を払っている多くの分野、すなわち、経済政策、通貨や外国為替、環境、開発援助、資本市場、財政、消費者政策、海運観光、科学政策、労働力社会問題、産業、エネルギー、農業、水産等に及ぶ。加盟諸国は、彼らの審議に分析的な研究をあてにする。それらの研究は逆に、広い範囲の統計データに基づかなければならない。委員会や作業部会の統計活動と課題の間の大変密接なつながりは、扱われているテーマの多様性にあらわれているだけでなく、さらに事態が必要とする新しい統計を開発することへの持続的な圧力を生みだしている。もう一つの結果は、事務局において、統計の収集、処理、分析が広く分散化していることである。

しかし、経済および統計局はかなり大規模に、統計処理とデータ処理との両方の業務を扱う統計部（Service）をもっている。この組み合わせは、データを集め、検査し、さらに保持するというコンピューター技術の利用の長所と、最新の即時接近可能のファイルとにもとづいた論理的なものである。この枠組みは、また経済研究にとって必要な基本的統計分析をつくりだすことを容易にする。統計部は以下に述べる二つの課からなる。

(a) 経済統計・国民勘定課（Division）は、経済統計係（Section）、社会統計係、概念、総括・特別研究係からなっている。経済統計係の課題は、経済統計、経済指標、金融・通貨統計、年および四半期の国民勘定および外国貿易統計の種々のファイルを作成し管理することである。その義務のもう一つは、方法論的注記によってファイルの内容を定義することと、データの配布を管理することである。したがって、この係は、OECDの分析作業のためと大多数の出版物における再生産のためとに用いられる龐大な量の原資料に関係していることにな

る。社会統計係はとくに人口及び労働力統計にたづさわっており、このために年及び四半期毎のファイルを維持している。この係は、関連する出版物を準備し、方法論的研究をおしすすめ、集められたデータの国際比較可能性がよりすぐれていると評価されるよう努める。この係はまた、事務局の他の係の活動を、とくに人口予測、社会指標及び教育、環境統計に関連して援助することを要求されている。この係はまた社会人口統計の体系を作る際に他の国際機関と協力する。概念、総括・特別研究係の第一の課題は、国連との密接なつながりの下に国民勘定の国際的体系を完全なものにすることにあるが、さらに輸出行為の計算、環境指標の開発、外国貿易の数量と単位 — 価値の価格指数の計算のような特殊研究も行っている。この係はまたエネルギー統計の責任を負っている。

(b) データ処理課は、情報を B 4700 コンピューターによって処理し、非常に多様な種類のシステム分析に従事している。その仕事の多くは、経済統計・国民勘定課のファイルを処理することであるが、他の OECD の統計ファイルをも扱っており、計量経済学者や他の利用者たちに計算施設を提供して、ますます広く利用されている。分析作業の効率と生産性と速度は、磁気テープあるいはデスクに記録されているデータへのダイレクトアクセスによって大きく改善されてきた。

統計部とならんで、事務局の種々の単位が統計活動ごとに完全に専門分化している。

(a) 開発援助委員会の報告システム課は、とくに、発展途上諸国への資金の流れについての統計と、IBRD と OECD 共同の拡大報告システムの管理について責任を負っている。

(b) 金融財政委員会の金融統計係の事務局職員は、金融統計家グループにつかえ、**OECD 金融統計** (OECD Financial Statistics) の発行に責任を負っている。

(c) 科学委員会の科学資源係 (研究および開発統計)

(d) 主として食糧、牛乳および肉の需給表を扱っている農業委員会の農業統計係

(e) 執行委員会の俸給および物価についての機関の間の研究係は、調整された諸機関内の職員の管理に必要なデータの集計と指数の計算に責任を負う。

(f) 開発センターの統計及び国民勘定係の主たる課題は、発展途上国の国民勘定について最新の利用可能なデータを集め、どのような方法上の変化をも追跡することである。

事務局の次にあげる単位は、統計だけを扱っているのではないが、かなりの資料を提供してくれる、すなわち

(a) 経済および統計部の国際収支課と成長研究課 (公共支出の分類)

(b) 金融財政委員会の租税公課 (税収入の分類)

(c) 教育投資と開発部門の経済分析グループ

(d) 労働力社会問題委員会の社会問題課 (社会指標)

(e) 工業およびエネルギー委員会の一般研究課は工業統計について種々のファイルを保持し、工業統計についての作業部会につかえる事務局職員をもっている。

この事務局職員は多くの研究について必要な統計を集計することをとくに観光や水産業のような比較的特殊的な分野において要求されている。

3. 他の国際機関との調整

OECDの統計は種々のレベルで、いろいろな手続きで国際的に調整される。

OECDの事務局は国連統計委員会の会合、ヨーロッパ統計家会議、ECの国家統計機関及びそれらグループの補助機関の局長会議に正式に招かれている。事務局の代表は通常、OECDに関係する主題が扱われるときには、すべての本会議と補助の会合に参加する。

現在のOECDの規約では、ECの委員会はこの機関のすべての業務に参加することができ、種々のレベルで開かれる多くの会合（理事会、執行委員会、常設委員会、作業部会、特別会議、アドホック会議あるいは専門家会議）に直接出席できる。いくつかの国連の専門機関は、いくつかの委員会で行なわれている作業については、オブザーバーを派遣して情報をえている、例えばIMF、国連食糧農業機関、労働力社会問題委員会に正式に招きをうけているILOのように。その他にもOECDの何らかの委員会が、共通に関心をもつある主題について他の国際機関の意見を聞きたいときには、その機関は、この委員会が催すすべてのあるいは一部の会議にオブザーバーを送るよう案内をうける。これは専門的あるいは技術的な会議を開くときにOECDが通常行っていることである。

公式的あるいは作業上の関係を組織するうえでの調整を別にすると、事務局の種々の部門の仕事は、その他の部門で遂行される作業と密に接触することと、より広い情報の必要と適切な協調の必要とにこたえる各種の連絡機構を組織することである。またOECD事務局の専門家とFAOやUNESCOのような他の機関の専門家との間での協議も行なわれている。

協力は単に情報の交換や重複をさけるために共通の作業計画を採用することにとどまらずさらに次のような実務的な形でも行なわれている。

- (a) 国連とOECD共同の年々の国民勘定についての質問表
- (b) IMFとOECD共同の国際収支統計についての質問表
- (c) IBRDとOECD共同の拡大報告システム
- (d) 食糧需給表を共同で用意することについてのFAOとOECDの協定
- (e) 外国貿易統計作成についての国連とOECDとの協定

(f) 水産業統計に関しての F A O と O E C D の協力

4. 統計業務におけるコンピューターの利用

ここ10年ほどの間、O E C D の統計課は、そのすべての刊行データをコンピューターで処理してきた。第3世代のコンピューターを得るとともに、この作業は強化され体系化された。

O E C D のその他のサービスもまたその統計ファイルを組織する際にコンピューターを最も広く用いるべきとされている。統計と国民勘定部門のファイル（経済指標及び外国貿易、金融、国際収支、為替レート、国民勘定、労働力とエネルギー統計）に加えて、統計部は農業（食糧需給表）、発展途上諸国への援助と税金についてのデータを取扱う。

これらのファイルの大部分は標準モデルにもとづいているので、データを更新し、検査し、一連の機能によって（よりすぐれた国際比較が可能ないように）修正し、季節変動修正をし、出版、データの図的表示、あるいは将来の利用にむけての作業ファイルにおける貯蔵のいずれかのために情報を訂正する、等の目的に同じのプログラムを使用することができる。これらのファイルを端末機によって検索するシステムが現在開発されつつあり、大規模な総合データバンクを作り上げる第1段階をしるしつつある。

統計活動は、その大部分がO E C D の内部の要求に応えることを狙いとしているので、ダイレクトアクセスのシステムは、事務局のメンバーが、標準ファイルからどのような必要データをもとり出しうるように、そして、彼らが一連のプログラムによって計量経済学的モデルを準備することをふくめて種々のタイプの計算に使用できる作業ファイルをつくりだし、かくしてO E C D 「計算システム」をつくり上げうるように企画されている。

よりすぐれた総合的計算手続きの利用と速かな情報への接近とによって、ファイルを一層調和あるものとし、システムをより一貫した効率的なものにすることが企画されている。データ収集のスピードアップとデータ保持についての技術利用もまた計画されている。ファイルは着実に増加するので、ファイルの内容についてのより体系的な目録が容易に接近できる形で利用できるものとされねばならない。

5. 統計データの公表と配布

O E C D はいくつかの定期報告と統計年報を定期的に発行している⁽³²⁾。統計および国民勘定課は二つの月次刊行物について責任をもっている。すなわち、工業生産指標と四半期別国民勘定という二つの四半期刊の補遺をもつ(a)主要経済指標（Main Economic Indicator）

とb)外国貿易統計：月報（シリーズA）（Foreign Trade Statistics；Monthly Bulletin（Series A））である。この課はまた、商品別と報告している国別の詳細な外国貿易統計を内容とする別建ての冊子（シリーズB）を1月～3月，1月～6月，1月～9月，1月～12月について毎年発表しており，そして商品別に，要約表の形式で，年計数字だけを発表している。最後にこの部門は三つすなわち，国民勘定（National Accounts）と労働力統計（Labour Force Statistics）とエネルギー統計（Statistics of Energy）についての年報の配布に責任をもっている。

次の統計定期報告と年報もまた他のOECDの委員会から公表されている。

OECD金融統計（OECD Financial Statistics）（年毎，最近は二カ月ごと）

OECD加盟各国歳入統計（Revenue Statistics of OECD Member Countries）（年）

四半期別石油統計速報（Provisional Oil Statistics by Quarters）（四半期）

石油統計，供給と売却（Oil Statistics，Supply and Disposal）（年）

電力供給産業（The Electricity Supply Industry）（年次調査）

電力設備調査（Survey of Electric Power Equipment） 種々の産業（化学，鉄鋼，非鉄金属，技術紙パルプ，織物，皮革，セメント）についての年次の統計研究

農業統計（Agricultural Statistics）（不定期に発行）

食糧消費統計（Food Consumption Statistics）（不定期に発行）

OECD加盟諸国水産業調査年報（Review of Fisheries in OECD Member Countries）（年）

海運産業年報（Maritime Transport）（年）

国際観光とOECD加盟諸国の観光政策（International Tourism and Tourism Policy in OECD Member Countries）（年）

これらの刊行物はOECDが作成している統計のほんの一部をとりあげているにすぎない。

定期的にあるいは臨時に発行される多くの資料は，統計付録の形であろうが，本文においてであろうが，膨大な量の統計資料をふくんでいる。この種のものとしては次の刊行物がある。

OECD経済調査（OECD Economic Surveys）（年）

OECD経済展望（OECD Economic Outlook）（年）

OECD諸国の歳出傾向1960年～1980年（Expenditure Trends in OECD Countries，1960-1980）

低開発諸国の国民勘定（National Accounts of Less-Developed Countries）

産出高の伸び，1960年～1980年（The Growth of Output 1960-1980）

開発援助（Development Assistance）（年）

開発途上世界のための資金（Resources for the Developing World）

賃金と労働異動 (Wages and Labour Mobility)

西ヨーロッパ、北アメリカとソヴィエト連邦における研究と開発努力

(The Research and Development Effort in Western Europe,
North America and Soviet Union)

OECD加盟国における研究・開発努力の全体水準と構成

(The Overall Level and Structure of R and D Efforts in
OECD Member Countries)

高等教育の発展 1950年～1967年 (Development of Higher Education,
1950～1967)

53カ国の労働力の職業および教育構造の統計

(Statistics of The Occupational and Educational Structure of
The Labour Force in 53 Countries)

石油、その現状と将来見通し (Oil, The Present Situation and Future
Structure)

ウラン・資源、生産及びその需要 (Uranium, Resources, Production and
Demand)

定期報告と年報はふつう出所と方法についての解説を伴っているが、それは、主要経済指標の場合のようにときどき補遺として発行される。さらに統計的方法をとり扱っているいくつかの書物もある。すなわち

T. P. Hill による実質生産の測定

(The Measurement of Real Product by T.P.Hill) (1971年2月)

四半期別国民勘定 (Quarterly National Accounts) (1968年3月)

電子計算機による季節調整 (Seasonal Adjustment on Electronic Computers)

行政における電算データ・バンク (Computerised Data Banks in Public
Administration (U. トーマス, 1971年7月)

教育計画の方法と統計の必要 (Methods and Statistical Needs for
Educational Planning) (1967年4月)

教育計画におけるマンパワーの予測 (Manpower Forecasting in Educational
Planning (1967年8月)

OECDの大部分の諸国に共通の社会的関心一覧 (List of Social Concerns Common to Most OECD Countries) (1973年) OECDの事務局はまた、コンピューターファイルの内容を磁気テープに移すことによって、従来からの刊行物以外にも統計情報の配布を広げようとしている。この施設は既に商品別のOECDの外国貿易統計の利用者に利用可能であり、この方式を主要経済指標と四半期別国民勘定に拡大することが提案されている。詳細な外国貿易統計は、それらを完全に発表するには時間と費用がかかるので、マイクロフィッシュで再刊することが計画されている。

C ヨーロッパ共同体統計局 (SOEC)

1. 序

ヨーロッパ共同体統計局の発展にかんしては二つの主な段階を区別しうる。最初の段階は、欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSC) の最高機関の創設をもって始まった1952年から1958年までである。1952年における加盟諸国は、ベルギー、フランス、西ドイツ、イタリア、ルクセンブルグ オランダであった。統計業務のスタッフは最初の5人から1958年には43人に増加した。石炭と鉄鋼部門にかんする統計の収集と標準化という比較的かんたんな業務を終えてから業務は急速に拡大した。石炭と鉄鋼にかんする統計に投資と輸送の統計資料が加わり、一そう詳しくなり拡大された。石炭と鉄鋼部門の賃金にかんする毎年の調査は発展し、価格と家計にかんする補足的情報が収集された。

ヨーロッパ経済共同体 (EEC) およびヨーロッパ原子力共同体 (EURATOM) を制定したローマ条約の成就をもって1958年には第二段階が始まった。三つの機関 (ECSC, EEC, EURATOM) は、その折に『ヨーロッパ共同体統計局』と称する単一の統計機関を創設することに同意した。1958年の始めに統計局の業務は、石炭と鉄鋼にかんする統計およびこれらの部門にかんする社会統計以外の問題にも拡大された。ヨーロッパ共同体統計局は、漸次、その活動をすべての経済統計 (国民勘定, 社会統計, 農業統計, 工業統計, 内外貿易統計, 運輸統計など) にむけて拡大してきた。

1968年には、この三つの機関は単一のヨーロッパ共同体委員会に合併した。以前には三つの機関の共通の機関であった統計局は一般理事会という単一の委員会の機関に統合された。純粋に行政的なものだったこの最近の変化は、ヨーロッパ共同体統計局の業務計画にはほとんど影響を与えていない。これにくらべて、1973年1月1日の三つの新しい加盟国 (イギリス, アイルランド, デンマーク) を包含するヨーロッパ共同体の拡大は、他の6ヶ国に対応してすでに存在している統計を、この新しい3ヶ国に拡大するという大きな努力を必要とした。

2. 統計局の役割と活動

一般的に云えば、ヨーロッパ共同体統計局の業務は次のものを含む。

- (a) EEC加盟諸国の方法と統計結果の標準化
- (b) 現存の国別資料から出発して共同体にとって必要とされる統計資料の収集と編集

(c) 必要に応じての調査の実施

統計局は要求と優先度の点で相異なる統計資料の二種類の利用者に奉仕せねばならない。

第一は、ヨーロッパの公共機関、とりわけ共同体の政策が発展するにつれて統計情報に対する要求を増大させているヨーロッパ共同体委員会に奉仕する。他方で、S O E Cは公共機関として活動せねばならないし、共同体（各国政府、企業、職業的組合、労働組合など）の要求に応えなければならない。この点は主として、その出版物によりなされる。

きわめて少数の場合をのぞき、統計局は自分自身で統計資料を収集することはしない。

資料は、大体、仕上げられた形で国の統計機関により提供される。それ故、統計局は、とりわけ年2回開催される国の統計機関の長官協議会の会合をとおして国の統計機関ときわめて密接な関係にある。この協議会の役割は共同体内の統計業務の調整とそのため各国の統計機関との協力が必要とされる統計上の計画の主要な方針を決定することにある。他方、技術的諸問題は、S O E Cの局長の管轄下にあり、そして国の専門家やヨーロッパ共同体委員会の関係機関をふくんでいる多数の委員会と作業部会によって解決される。

統計資料の収集、標準化、編集はいろいろな方法で組織しうる。多くの場合、概念、分類および収集方法の標準化は加盟諸国のなかで容易に同意される。そして加盟諸国はS O E Cに標準化された統計資料を自発的に提供する。しかし共同体の統計的調査の設計と国の調査の標準化は大体、法的に拘束された方法でなされる。実際のところ、ヨーロッパ共同体の閣僚会議の勧告、命令、規定が共同体レベルでの調査を組織する。多くの場合、これらの調査の施行方法と定義がS O E Cの作業部会で論議されてきた。共同体の統計業務を組織するこの法的手段は、とりわけヨーロッパ共同体が後援するかあるいは共同体の調査が含まれるという理由によって数年来発展してきた。

多年の間、統計局は、国の統計機関の長官協議会の次年についての活動計画に従ってきた。さいきんまでこれらの計画は拘束力をもたない指針であった。しかし、S O E Cは活動計画を翌年以降の統計活動の計画化の手段として用い、それにいよいよ重点を置こうとしている。

この目標は、統計資料の利用者による企画への一層積極的な参加と計画承認への行政機関による一層積極的な参加とによって達成されるであろう。

ヨーロッパ共同体統計局は6つの部をもっており、それは以下に述べるような22の課及び特務課に分けられている。

(a) 統計方法論 — 情報処理

データ処理

方法 — 統計における統計的技術

速報 - 短期的傾向の統計 - 第3国についての情報

- (b) 一般統計と国民勘定
 - 部門勘定と補充体系
 - 財政統計と計算 - 国際収支
 - 財貨とサービスに関する取引 - 固定資本形成
 - 地域統計と計算
 - 環境統計
- (c) 人口統計と社会統計
 - 家計調査と雇用統計
 - 賃金, 俸給, 所得
 - 社会勘定と指標 - 衛生統計
 - 研究, 科学, 教育にかんする統計
- (d) 農業, 林業, 水産業統計
 - 農業勘定と構成
 - 生産, 需給表
- (e) エネルギー, 工業, 手工業統計
 - エネルギー
 - 鉄 鋼
 - 工業構成 - 金属加工と化学工業 - 建設
 - 工業的結合 - 生産財 - 消費財工業
- (f) 商業, 輸送, サービスの統計
 - 外国貿易
 - 輸送と通信 - 観光
 - 国内商業
 - サービス

予算にかんしてSOECは独立した機関ではない。その運営経費（俸給, 賃借料, 設備など）はヨーロッパ共同体委員会の予算に含まれている。それにも拘らず, 統計のために若干の割当が予算に含まれている。

これらに含まれているのは,

- (a) 外部の専門家により遂行される方法論あるいはその他の研究費用と, およびその多くが国の中央統計局によって行われる共同体の調査を組織するための費用とを償うための統計的研究と調査のための割当て。1973年には, この割当ては約7.3百万欧州勘定単

位に達した。

(b) 統計刊行物のための割当て。1973年には約75百万欧州勘定単位に達した。

1973年1月現在でSOECは259人を雇用しており、うち103人が専門職であった。比較のためにあげれば、それが三つの機関の共通の機関として創設された1958年には58人を雇用し、うち26人が専門職であり、また、1963年には179人、うち専門職は74人であった。

3. 他の国際組織との調整

ヨーロッパ共同体統計局は各国の統計機関の業務において多くの重複を避けうる程度まで自らの業務と国際機関の業務とを調整することに大いに重点を置いている。しかし、SOECは、しばしばとくに共同体の政策が存在しているか準備されている領域においては、他の国際組織が必要とするよりもいくらか詳細な統計情報を求める。

統計局は一般に国連および専門機関によって組織された統計問題についての作業部会に参加する。一般的な枠組みが国際的レベルで作成されるとき、SOECの活動は、まず第一に、それが共同体内部において統一的な解釈を与えるよう分類系や方法を指定することにある。たとえば国民勘定体系(SNA)にかんする場合がそうである。これはSNAを解釈するための共同体の手引である『統合経済計算のヨーロッパ方式』(ESA)の原理に従ってヨーロッパ共同体の加盟9ヶ国によって利用されている。

4. 電子計算機によるデータ処理

現在、ヨーロッパ共同体委員会内ではCIC 10.070 と IBM 370.145 の二台のコンピューターが使われている。

これらコンピューターはヨーロッパ共同体委員会のあらゆる部局によって利用されている。

統計局はこれら二台の中央処理ユニット(CPU)時間の約40%を使用している。ユニットは20人の分析専門家、プログラマー、管理者を雇用しており、機械操作とカード・パンチに関して計算センターの施設を利用している。

電子計算機によるデータ処理の適用がすべて統計局内部で行なわれるわけではない。とりわけ、一回限りの調査結果の処理は時には民間の会社に委託され、その民間会社は、情況しだいで自らの設備を使用するか又は委員会の計算センターの設備を使用する。

現在、統計局は一般的には第三者のためにはなんらの電子計算によるデータ処理操作を行っていないし、機械による読みが可能な形のような情報も委員会の外部に広めることをしていない。そのデータはもっぱら共同体内部および公表の準備のためにだけ利用される。

しかしSOECは近い将来には、外部の利用者が磁気テープやマイクロフィルムのコピーを自由にすることができるようにしたいと考えている。その手初めは外国貿易統計となろう。この経験の結果をもとにして情報の伝播が他の分野にまで広く及ぶことになろう。

5. 統計局の刊行物

定期刊行物 (Periodical Publication)

一般統計 (General Statistics) - 年報 (紫色)

独/仏/伊/蘭/英, 各語, 年11冊

地域統計 (Regional Statistics) (紫色)

独/仏/伊/蘭/英, 各語

国民勘定 (National Accounts) (紫色)

独/仏/伊/蘭/英/, 各語

国際収支 (Balance of Payments) - 年報 (紫色)

独/仏/伊/蘭/英, 各語

税統計 (Tax Statistics) - 年報 (紫色)

独/仏/伊/蘭/英, 各語

基礎統計 (Basic Statistics)

独/仏/伊/蘭/英, 各語

外国貿易: 月次統計 (Foreign Trade: Monthly Statistics) (赤色)

独/仏語 年11冊

外国貿易: 分析表 (Foreign Trade: Analytical Tables) (Nimexe) (赤色)

毎年 (1~12月) (1971)

独/仏語

Vol. A - 農産物

Vol. B - 鉱産物

Vol. C - 化学製品

Vol. D - プラスチック製品, 皮革

Vol. E - 木材, 紙, コルク

Vol.F－繊維，くつ下

Vol.G－石材，石膏，陶器製品，ガラスおよびガラス製品

Vol.H－鉄と鋼，その製品

Vol.I－卑金属

Vol.J－機械器具

Vol.K－輸送設備

Vol.L－器械，光学

年報（生産物のつづき）

外国貿易：分析表－C S T（Foreign Trade：Analytical Table－C S T）（赤色）

（1971）

独／仏語

毎年刊

輸出編

輸入編

外国貿易：標準語（Foreign Trade：Standard Country）

分類体系－N C P（赤色）

独／仏／伊／蘭，各語

毎年刊

外国貿易：ECSC生産物（Foreign Trade；ECSC Products）（赤色）

独／仏／伊／蘭，各語

毎年刊

海外関係国：AASMの国別外国貿易の過年度年報（Overseas Associates；Retrospective

Yearbook of Foreign Trade of the AASM by Country）（1959～1966）

（オリーブ緑色）

独／仏／伊／蘭／英（モーリタニア，マリ，オートボルタ，ニジェール，セネガル，象牙海岸，トーゴ，ダホメ，カメルーン，チャド，中部アフリカ，ガボン，コンゴ（ブラザビル），マダガスカル），各語

海外関係国：AASMの外国貿易の過年度年報（Overseas Associates；Retrospective

Yearbook of Foreign Trade of the AASM）（1967～1969）（オリーブ緑色）

独／仏／伊／蘭／英，各語，2巻

海外関係国：AASMの外国貿易の過年度年報（Overseas Associates；Retrospective

Yearbook of Foreign Trade of the AASM）（1969～1970）（オリーブ緑色）

独／仏／伊／蘭／英，各語，2巻

海外関係国：AOMの統計年報（Overseas Associates : Statistical Yearbook
of the AOM）（オリーブ緑色）

仏語

エネルギー統計（Energy Statistics）（ルビー色）

独／仏／伊／蘭／英，各語

四季報

年報（予約に含まれる）

工業統計（Industrial Statistics）（ブルー色）

独／仏／伊／蘭，各語

四季報

年報（予約に含まれる）

鉄と鋼（Iron and Steel）（ブルー色）

独／仏／伊／蘭，各語

隔月報

年報（1964, 1966, 1968, 1970）（予約に含まれず）

社会統計（Social Statistics）（黄色）

独／仏／伊／蘭，各語又は独／仏語

年6回刊

年報（予約に含まれず）

農業統計（Agricultural Statistics）（緑色）

独／仏語

年6回刊

年報（予約に含まれず）

運輸統計（Transport Statistics）（深紅色）

独／仏／伊／蘭，各語

年報

不定期刊行物（Non-Periodical Publications）

社会統計：経済計算の特別シリーズ（Social Statistics ; Special Series of
Economic Accounts）（黄色）（1966～1967版）

独／仏／伊／蘭，各語

7冊，各冊に註と表を含む

社会統計：特別シリーズ〈賃金の構造と分布にかんする調査〉（Social Statistics; Special Series “Surveys on the Structure and distribution of Wages”）
（黄色）

8巻

農業統計：特別シリーズ〈農業保有地の構造にかんする基礎調査 — 調査地域に応じた要約的結果〉（Agricultural Statistics; Special Series “Basic Surveys on the Structure of agricultural holdings—Summary results according to Surveys areas”）

一般統計：特別シリーズ〈投入・産出表 1965〉（General Statistics; Special Series “The Input-Output Tables 1965”）（紫色）

仏語および関係国語

一般統計：特別版〈統合経済計算のヨーロッパ方式〉（E S A）（General Statistics; Special issue “European System of Integrated economic accounts”（E S A））

独／仏／伊／蘭，各語

E Cにおける経済活動の全般的分類体系（N A C E）（General Nomenclature of Economic Activities in the European Communities）

独／仏語と伊／蘭語

国際貿易の統計上の関税分類（C S T）（Statistical and Tariff Classification for International Trade（C S T））（赤色）

独／仏／伊／蘭，各語

輸送統計の標準商品分類体系（N S T）（Standard Goods Nomenclature for Transport Statistics（N S T））（1968年版）

独／仏／伊／蘭，各語

E E C諸国の外国貿易統計の統一分類体系（N I M E X E）（Harmonized Nomenclature for the Foreign Trade Statistics of the E E C Countries（N I M E X E））
（赤色）

D 米州統計協会 (IASI)

1. 序

米州統計協会は、主たる目的を西半球における統計の発展を促進することにおく専門家の機関である。³⁴ それは1940年に創設され、公式および非公式統計を収集し、製表し、分析し、公表する諸方法の改善を促進すること、西半球の諸国の間で経済社会統計の比較可能性と利用可能性とを改善するための処置を促進すること、統計家たちの間での専門的な協力のための手段を用意すること、そして統計学と統計行政とを発展させる点で国及び国際機関と協力することを目的とする。³⁵

協会の会員は個人及び機関である。個人会員は西半球の諸国の市民ないしは住人である。個人会員には二種類がある。統計に対する専門的学識や貢献において秀でており、国をこえて選出され、選挙権をもつ会員と、統計の領域において専門的に活躍していると認められる人及びそれと同等と協会内で認められている準会員とがそれである。その他に、統計局長や統計の分野において全面的あるいは部分的に活動している国家関係及び国際関係機関や団体の代表からなる職務上の会員がいる。

機関会員には三種類がある。政府会員には、米州機構(OAS)の加盟国である西半球諸国の政府と、協会を支持してきたカナダのような西半球の他の諸国の政府となる。協力会員は、西半球で統計業務にたづさわるか統計に関心をもっている政府、准政府(semiofficial)あるいは政府以外の機関、協会、組織あるいは事務局となる。そして支持会員には、協会の作業の発展に関心をもって、資金的援助を行い、正式に会員として認められた機関となる。会員として認められたことは、いつでも協会の憲章と規約がうたっている諸条件を受け入れたことを意味する。³⁶

協会の機能を担っている主要な機関には次のものがある。すなわち、総会、一人の会長と四人の副会長から構成される管理機関である執行委員会、協会が継続的に機能していくことに対して責任をもつ事務総長の指揮の下にある事務局、そして執行委員会が設定する国家統計の改善についての委員会(COINS)のようないくつかの技術委員会。³⁷

IASIは国連とは非政府メンバーとして接触し、経済社会理事会に助言者の地位をもっている。IASIは、国連機関、主として統計委員会が統計業務についてうちだした方向づけに、可能なかぎりそしてその公式の協力関係に入る前から、したがって、その活動を、国連統計局、専門機関とラテンアメリカ経済委員会の統計部と調整してきた。

I A S I の諸政策と活動方法を理解するためには、「一つの独立の組織としての」協会と米州機構（O A S）との間の現在の協定を考慮することが必要である。1950年に締結され、1955年に改訂された³⁸ この協定は「相互に密接な関係をもつことが望ましいこととして有益であること」に基いており、I A S I は「米州機構の基本的目標を達成するさいに、統計業務の組織的、学問的、専門的、教育的な方向に沿っての基本的な発展を促進することで協力する」ことをうたっている。

この協定にもとづいて、協会の事務局の機能と責任をO A Sの事務局の統計部がはたす。すなわちこの統計部の長はI A S Iの事務総長である。そして統計部の年次計画は協会の作業計画をふくみ、まず協会の執行委員会に対して提出され、次いで米州機構の高次の機関に提出される。

この協定の初期においてO A Sは、主としてその時点毎の理事会や他の諸機関さらにその事務局の相異なる部局の特殊な要請からくる活動により関心をおいていた。I A S Iは主として諸国の統計開発と西半球の統計の改善に関連するより広い長期の目標にかかわっていた。最近では、両機関にとって重要な問題を扱うなかで、対応する計画の同時的発展のためには活動を相互に関連させ、補足しあうべきことが明らかになってきた。これによって政策は効力のあるものとなり、I A S Iの事務局とO A Sの統計部門は、一体となって、計画を考え出し、練上げ、実施している。

2 統計活動

この協会の活動は米州統計会議³⁹ がつくりあげ再確認している次のような前提にたっている。

(a) アメリカ諸国の統計の発展は基本的には国家的問題であり、この問題の永続的かつ満足のゆく解決には、次の諸点を確実なものとする、間断のない長期の行動を通じてだけ到達しうる、すなわち、経済社会開発計画の準備と評価にとって統計は必要不可欠な道具であるという重要性を、政府の側でしかるべく認識すること、調整され効果的な仕方でも活動している統計機関のネットワークを通じて、堅実な制度的基礎をつくりあげること、委託された任務を遂行するうえで必要な手段を供給する準備をととのえること、国の統計活動において指導的な役割を演じ、そして諸国の統計活動の積極的発展に貢献する中心的な熟練した人員を育成すること。

(b) 国際諸機関は、方向づけや援助によって国家の活動を補助するが、もとよりそれに代るものではない。

付与された権限の枠内で（O A S と I A S I の両方の統計活動を構成する）計画にふくまれている活動は次の諸点に貢献することを企図している。

- (a) アメリカ地域の諸国の国家統計事業の組織と機能の改善
 - (b) すべての国に適用可能であり、それら統計の適当な比較を可能とする最小限の標準に従うように現在の諸統計を発展させ改善すること。
 - (c) 少なくとも10年ごとに、人口、住宅、農業や他の経済活動の国家的センサスを行なうと。
 - (d) 統計職員の教育と訓練
 - (e) 統計活動における情報と統計資料の普及
 - (f) 種々の汎米的、地域的、世界的機関が西半球で行っている活動の調整
- 主な計画としては次のようなものがある。

基本統計についての米州計画（Inter-American Program of Basic Statistics (PIEB)）

この計画は次の17の分野での、長期にわたる業務の促進、標準と方法の発展、技術援助、訓練とデータの普及をふくむ。その17の分野とは、人口、住宅、教育、健康、農業、林業、水産業、工業、国内商業とサービス、国際貿易、運輸、労働、財政、社会保障、科学技術、通信、観光である。

アメリカの1970年センサスのプログラム

このプログラムはPIEBの作業と同じ方法をふくんでいる。これとPIEBとは人口、住宅、農業、工業、鉱業、建設、電力、企業とサービス、運輸のセンサスに関してこまかく調整されている。

米州統計訓練センター（CIENES）

1962年にチリのサンチャゴに創設されたこのプロジェクトの一環として、統計技術、経済、社会、数理統計の研修志願者にたいして課程が毎年、さらに応用統計および特別な関心をひくえらばれたトピックについては少なくとも6つの短期課程が設けられている。CIENESはまた訓練活動を行なっている大学や国の統計機関と密接に結びついて活動している。

データと情報の普及、統計刊行物に関する第4節をみよ。

米州統計会議（IASC）

O A S と I A S I との間の協定に従って、これらの会議は「米州の専門会議の性格をもつ」。そのようなものとして、IASCは5年ごとにひらかれ、O A S - I A S I の統計計画の優先事項となっている。各会議は過去5年間のこの地域での統計開発の状況を再検討し、次の5年間についての政策をたてる。

国家統計の改善についての委員会（COINS） COINSはアメリカ地域の政府統計の開発と改善をうながすためのIASIの手段の一つである。これは各国の主要な統計官吏（通常は統計局長）から構成されている「あらゆる国からなる」委員会である。この地域で作成される統計の質を改善し、その範囲と有用性と比較可能性を拡大するために、COINSはそれら官吏が共通の論題と問題を検討し、討論し、それらを解決するために集团的行動をとる公開討論会を設定する。COINSの会議は二年毎に開かれ、議題はこの地域にとっての重要性及び関心によって選定された事項についての円卓会議をふくんでいる。

COINSの会期の間には、特定の統計に関する小委員会の会議が毎年二回ないし三回ひらかれる。次の主題について8つの小委員会がある、すなわち、人口、住宅及び関連統計、農業統計、工業と商業およびサービス業統計、外国貿易統計、財政と金融制度についての統計、運輸通信統計、労働と社会保障統計、科学技術統計。

3. 他の国際諸機関との調整

アメリカ地域においてIASIが遂行する諸活動は、アメリカ諸国の統計業務あるいはアメリカ諸国に関係のある統計業務を実施したり実施する計画をもっている国連システムのいくつかの機関や、地域的そして小地域的範囲の諸機関とつねに接触している。とくにIASIの活動と特定機関の活動とが密接に関連しているところでは、この点の調整の一部が日常的にはかられる。その他の調整は、特定の活動と関連しているので臨時的になされる。協力は基本統計については継続的に行なわれるが頻繁ではないし、推定された統計については主として原資料の利用に限られている。

国連システムの諸機関との調整には特別な注意が、主として次の点を通じて払われている、すなわち、

(a) 統計委員会、人口委員会、調整に関する管理委員会の統計活動小委員会、国連食糧農業機関の専門家の統計調整諮問委員会、ラテンアメリカ経済委員会の統計事項についての作業グループ等の会合へ参加すること。

(b) 幹事会員が訪問して遂行中であるかあるいは提案された計画や活動を検討すること。

(c) 活動の重複をさけるための技術援助活動についての協議と専門家や他の関連事項に関する情報の交換

(d) 国際的な基準と方法を、適当な機関との協議の下に地域的利用のために準備し適用すること。

(e) データ交換することと公表されるデータ間のくいちがいを確認し除去するための協議

(f) 特殊なプロジェクトにおける協力

(g) 情報一般の交換

米州システムの諸機関との調整は恒久的なものであり、主として統計事項が検討される会合への参加である。すなわち、利用者として、標準の設定におけるそれらの機関との協議及び協力、統計的論題と関連する時々の助言活動の用意と諸計画についての情報交換である。

小地域の機関との調整は主として外国貿易統計の改善と関連している、これは、ラテンアメリカ自由貿易協会（L A F T A）と中央アメリカ経済統合の一般条約の常設事務局（S I E C A）の主要な仕事でもある。1973年にはCOINSの第11回会期の際に、L A F T A、S I E C A、アンデスグループとC A R I F T A（カリブ海沿岸自由貿易協会）からなる諸国の統計局長の会合が開かれ、関係小地域の統計の主たる必要性と、それらを達成する諸手段を論じた。さらに他の種々の機関とも調整が行なわれてきた。たとえば中央アメリカ諸国の機関や、中央アメリカ経済統合銀行との間で、この地域の統計とセンサスの実施とについて調整が行なわれてきた。

米国国際開発局（A I D）との協力は統計、主として技術援助と訓練におけるその活動の大きさの故に言及しておくに値する。活動の上での関係は、A I Dが後援する国際規模のプロジェクトの種々の執行機関、とくにセンサス局、農務省、労働省との間に保たれている。同種の関係は統計における国際活動を増大させているカナダ政府との間にも保たれている。

4. 統計刊行物

統計（Estadística）1943年以来年4回発行されておりIASIの機関誌である。これは論文を掲載し、読者に対して、アメリカ諸国と国際諸機関の両方が遂行している、統計活動についての情報を提供し、より進んだ方法の採用を促進し、この大陸における統計生産の改善に貢献する。掲載されている資料は種々あるが、大部分はスペイン語で発表されている。

数字にみるアメリカ（America en Cifras）

この雑誌の創刊は1960年であり、これまで7回出版されている。1974年の第8版も何冊か既に刊行されている。これはスペイン語で発行されているが、その序言、表の題、指数や解説ノートには英語も併記されている。各版とも各国の次のような種々の特徴をとりあげ10ないし12巻からなっている、つまり自然的特性（領土、気候、天然資源）、人口（センサス資料と人口動態）、経済（農業、林業、狩猟、漁業、工業、企業、サービス、運輸、通信、観光、国際収支、国民純生産、国民所得、金融、物価、賃金、消費、その他）、社会（家計、住宅、都市環境、社会保障、社会福祉、医療健康、共同組合運動、労働、その他）、文化

(教育, その他) と行政政治 (代議制政治, 行政と裁判) がそれである。

統計紀要 (Boletin Estadistico) スペイン語で発行されている月刊のこの雑誌により, センサス結果と消費表物価指数およびその他の数字にみるアメリカの出版の間で速かに必要とされる情報とが利用可能となる。

西半球における統計協議とラテンアメリカのいくつかの統計訓練計画についての四半期別総合報告 (Quarterly Consolidated Report on Statistical Consulting in the Western Hemisphere and Some Statistical Training Programmes for Latin Americans)

(統計) 刊行物の月別受入れリスト (Monthly List of [Statistical] Publications Received)

脚 注

- 16 経済社会理事会雑誌，第1年，No.17，1946年5月31日 E/39，26節
- 17 同 上 27節
- 18 同 上 27節 (g) と (h)
- 19 経済社会的事会公式記録，第34会期， サプルメント13， 10節
- 20 同 上 11節
- 21 同 上 39会期 サプルメント 13， 172節
- 22 同 上 42会期 サプルメント 3， 16節
- 23 同 上 44会期 サプルメント 10， 93節
- 24 同 上 50会期 サプルメント 2， 53節
- 25 同 上 55節
- 26 同 上 57節
- 27 同 上 54会期， サプルメント2， 207節
- 28 同 上 210節
- 29 第25会期総会公式記録 サプルメント28， 78節 決議2626 (XXV)
- 30 経済社理事本会公式記録， 第54会期， サプルメント2， 56-79節
- 31 「統計， 国連システムの技術援助計画」 (E/5099)
- 32 O E C Dの販売されている出版物の完全なカタログは刊行局から無料でもらえる，
Publication Office, 2rue Andre Pascal, 75775 Paris Cedex 16
- 33 ヨーロッパの換算単位はUSドルの最初の切下げ前は1ドルと等しい
- 34 I A S Iの背景についての情報は雑誌統計 Estadística の種々の論文に書かれている。その中には次のものがある。M,A.Teixeira de Freitas "The Inter American Statistical Institute" (Vol.I, No.1 P.10-14), Stuart A.Rice "IASI is Twenty" (Vol. XV III, No.68, P,405-407), Halbert L. Dunn "Determinant Factors in the Creation of IASI and Bases for its Initial Activities" (Vol.XV III, No.68, P. 408-418), Stuart A.Rice "Conception, Gestation, and Birth of IASI" (Vol.XXIII, No.87, P.229-238)。
- 35 米州統計協会規則及び内規(Constitution and Bylaws of the Inter American Statistical Institute (実効1968年7月1日)， Article I (IASI document 5340 ab.)
- 36 1974年7月1日現在， この協会の会員は次のとうりであった。48の機関会員 (24-

政府、23—協力会員、1—支持会員）、497の個人会員（274—正、223—準）、81の職務上の会員。施行中の内規は、正会員の総数を固定していない。会員はその資質に応じ、定められた手続きに従って加入しうるが、各国の総会員数はこの部類の総人数の10%をこえないことを定めている。準会員の級は国ごとの枠にはしばられない。

37 1971年まで、IASIはまた統計教育についての委員会をもっていたが、永久的にこれを維持すべき根拠はないという執行委員会の決定によって、停止した。1972年には、第6回全米統計会議に先立ってアドホック委員会が作られ、この地域で展開されている活動と、統計職員の教育と訓練についての長期的傾向を検討し、将来の活動のための政策的見地と優先順についての提案をとりまとめた。これは将来も引き続き実施されよう。

38 OASの評議会とIASIの間の協定（1955年に署名）汎米連合、会議と機関シリーズNo.44（ワシントン、D.C., 1955年）

39 第4回米州統計会議、ワシントン、D.C., 1962年11月5～16日、最終報告書、汎米連合（ワシントン、D.C., 1963年）、OAS公式記録、OAS/Ser.C/VI 6.4, 第5回米州統計会議、カラカス、ヴェネズエラ、1967年10月9～16日、最終報告書、汎米連合（ワシントン、D.C., 1963年）、OAS公式記録、OAS/Ser.C/VI 6.5, 第6回米州統計会議、サンチャゴ、チリ、1972年11月6～14日、最終報告書、OASの事務総長（ワシントン、D.C., 1973年）、OAS公式記録、OAS/Ser.C/VI 6.6,

訳者あとがき

1. ここに翻訳紹介したのは、国際連合『国際統計の手引き』（United Nations, Statistical Office, "DIRECTORY OF INTERNATIONAL STATISTICS", Statistical Series M.No.56, Sales No.E75.XVII 11.PP296(1975)）の第一部国際統計事業のうち第Ⅱ章以下である、この第Ⅰ章については、関連付属資料とともに、この『統計研究参考資料No.1』（1976年）で紹介した。『手引き』の目次と各部の序言の紹介のほか、本書の意義についても若干コメントしておいたので参照されたい。

2. 訳出にあたって、原文のイタリックを訳文ではゴシックにした。ただし、経済援助相互会議を示す the Council については（第Ⅴ章のA）、一時的な会合をふくめての会議と区別するために原文にはないゴシックをあてた。

訳出部分の内容は、専門機関及びその他国際組織の全体機構と、とくにその中の統計関係の機構と活動にかかわっている。この組織機構と各単位に訳語をあてるために主として次の文献を参照した。京都国連寄託図書館『国連専門機関刊行物目録（上）、（中）、（下）』（1964～1966年）、国際連合広報センター『国際連合の基礎知識』（1975年）、外務省国際連合局専門機関課『主要国際機関の概要』（1976年）、しかし、これらを以てもとくに、Council, Service, Department, Division, Section, Unit その他について定訳を見出せない部分があった。このうちILO, FAO, UNESCO については、それぞれ東京支局、農林省、文部省の関連係に問い合わせ、御教示をうけた、しかしなお機構改革がしばしば行なわれていることもあり全体として訳の十全は期しがたい。この点をふくめての訳出の不適切な部分については改めて行きたいと考えているので忌憚のないご指適をいただきたい。

3. 本資料の訳出は、法政大学経済学部、喜多克己、伊藤陽一、森博美が担当した。

統計研究参考資料 No. 2

1977年11月30日

発行所 法政大学日本統計研究所
東京都千代田区富士見2-17-1
TEL 03-264,9403-04

発行人 喜 多 克 己